

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

中里純人君

1. 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターについて
 - (1) これまでの経緯と裁判の結果について伺う。
 - (2) 施設の解体について伺う。
 - (3) 今後の考え方について市長の見解を伺う。
2. 大気環境の保全対策について
 - (1) 本市の大気環境の状況について伺う。
 - (2) 微小粒子物質（PM2.5）や光化学オキシダントの影響と注意喚起について伺う。
3. 島平地域の歩道整備について
 - (1) 市道島平野元線の旧新川石油から照島海の駅間の整備計画について伺う。
 - (2) 県道島平酔之尾線の須賀橋から島平郵便局付近は見通しの悪いカーブのため歩行者が危険である。歩道をカラー舗装化出来ないか伺う。

竹之内 勉君

1. 串木野高校生増対策について
 - (1) 出願者低迷の要因と自治体としてできる対策は何か。
 - (2) 普通科以外の科の設置についてどう考えるか。
2. 外国航路勤務の日本人船員の住民税軽減措置について
政府税制調査会において「自治省内かん」が無効確認されたことを受け、本市でも軽減措置を検討すべきではないか。

東 育代君

1. 子育て基本条例制定にむけた取り組みについて
 - (1) 子どもの健全育成に関わる本市の取り組みと現状について伺う。
 - (2) 学校・家庭・地域・事業所と市との関わりについて伺う。
 - (3) 子育て基本条例の制定について伺う。
2. 男女共同参画社会の取り組みについて
 - (1) 男女共同参画の視点を導入した本市の取り組みと現状について伺う。
 - (2) 市民の意識を高めるための取り組みについて伺う。

宇都耕平君

1. 市来駅周辺整備事業計画について
 - (1) JRとの話し合いの進捗状況について伺う。
 - (2) 公民館移設について駅前公民館との話し合いはどのような状況か。
 - (3) 民有地活用の考えはないか。
2. 本市の人口増対策について
 - (1) 本市の環境の良さについて積極的にアピールをする必要があるのではないか。
 - (2) 義務教育終了までの医療費無料化はできないか。

(3) 雇用対策の更なる充実を図るべきではないか。

福田清宏君

1. 沿岸漁業の振興について

(1) 漁港外港北側護岸・五反田川河口部波除堤設置について伺う。

(2) 五反田川河口一帯の深浅測量について伺う。

(3) 串木野新港西側防波堤建設と新港内の塩分濃度の変化等について伺う。

2. 道路改修・建設と交通安全対策について

(1) 市道大原・港線から串木野高等学校正門へ通じる市道御倉町6号線の入口付近は、車両の交通量が多く、幅員も狭く歩道もなく、出入や離合に危険性があるが、改善する計画はないか伺う。

(2) 都心・平江線を延伸し五反田川に架ける橋の建設計画について伺う。

3. 浸水・排水対策について

(1) 春日町・汐見町一帯の浸水・排水対策の現況について伺う。

(2) 塩田川水門の動力ポンプの能力と稼働について伺う。

(3) 雨水の調整池として、塩田川上流の拡幅計画はないか伺う。

東 勝巳君

1. 川内原発1・2号機の再稼働反対について

2. こどもの医療費を中学校卒業まで無料化できないか。

3. 税金の滞納と補助金の支給について

4. 鍼灸、マッサージ助成の改善について

5. ダイオキシン対策について

6. 公共施設の洋式トイレの総点検と改善について

7. 日出町北側の防災対策について

8. エネルギーセンター裁判の結果について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	上下水道課長	濱涯三喜義君
副市	長	石田信一君	市来支所長	吉田裕史君
教	長	山下卓朗君	教委総務課長	白井喜宣君
育	長	前屋謙三君	学校教育課長	有馬勝弘君
総務課	長	田中和幸君	生活環境課長	住廣和信君
政策課	長	中屋謙治君	税務課長	下迫田久男君
財政課	長	東浩二君	農政課長	満蘭健士郎君
福祉課	長	平石英明君	消防長	深山龍朗君
土木課	長	久見瀬博行君		
都市計画課	長			

平成25年6月14日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、中里純人議員の発言を許します。

[6番中里純人君登壇]

○6番（中里純人君） 私は、さきに通告いたしました3件について質問いたします。

まず、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターについてであります。

広報いちき串木野5月20日号に、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの裁判結果と控訴断念についてと、2ページにわたって裁判の経緯と今後の考え方が報告されました。

私ども議員にも5月2日の全員協議会で同様の報告がありました。内容は、裁判に敗訴し、判決文の内容を覆すことができないので控訴しない、施設は市で解体するというものでした。広報紙の最後には、この施設が町民のために建設されたものであり、判決の結果は遺憾であるが、これでエネルギーセンター問題について收拾を図りたいので、市民の皆様にご理解いただきたいと記載してあります。

旧市来町時代から今日までのエネルギーセンターの経緯については、広報紙記載のとおりで理解はしますが、市民の皆さんに対して十分理解していただいたかと言えば、いまだ理解していただいたとは言えない現状があります。

また、この問題は、合併前の旧市来町時代の施策の執行の是非が問われているわけで、私が平成21年第3回定例会での一般質問で取り上げ、質疑を交わした際に市長は、「私としては前町長にも責任があり、また、結果としてこれをチェックできなかった点で当時の市来町議会にも責任があると言わざるを

得ない」と答弁されましたが、その見解については一定の理解はしますが、行政の継続性からしたとき、今、行政を預かる執行部が第一義的にはその対応を含めて責任があることから、幾つかの点について伺うものです。

広報紙上では一定の経過について記載されていますが、この市議会本会議場において一定の経過について明らかにし、会議録に残しておくという観点から、経過についていま一度、明らかにされたいのであります。

以上で、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

いちき一般廃棄物利用エネルギーセンターにつきましては、旧市来町がごみ処理から発電まで行う夢の施設として平成16年3月に、一応完成したものでありますが、完成当初から発電に適したガスが発生せず、再々改修等を施しましたが、その後も施設に不具合が生じたため、第三者機関の調査結果も踏まえ、改善不能と判断し、平成20年12月に稼働を停止いたしました。その間、会計検査院の現地検査が3回行われ、本件補助事業で整備した施設は、一般ごみと肉骨粉を混合して処理することにより、燃料ガスを生成して、これを主燃料として発電するという補助の目的を達しておらず、これに係る国庫補助金が不当と認められるという厳しい指摘を受け、補助金の返還をすることになりました。

このような状況から、市は、システムの開発者である吉川邦夫東京工業大学教授、設計などを行った株式会社エコミュート・ソリューションズ、工事を受注した株式会社三井三池製作所の3者を相手として損害賠償の提訴を平成21年12月16日に提起しました。裁判は、8回の口頭弁論と4回の証人尋問が行われ、平成25年2月20日に結審し、4月24日の判決の言い渡しが行われました。判決は、原告の請求はいずれも棄却するという市にとって厳しいものであり、平成14年度の建設当初の契約書に、実証を目的とし、実用化を目指すとの文言が記載されていることなどを挙げ、市来町は施設の不確実性については

認識を共有していたと指摘しております。

市は、裁判において、一つ、性能発注であること、二つ、実証ではなく実用施設を対象とする補助金を受けて建設していることから、実用施設と認識されていたこと、三つ、東京工業大学の吉川教授の実用施設という言葉信じて建設したものであり、業者側も実用施設と承知していたと市の訴えの正当性を主張しましたが、判決では、市来町は実用化の例がないことを認識しながら、施設の問題点について何の調査もしていないと退けられました。

私は、判決文の内容を検討し、弁護士にも相談しましたが、裁判で市の主張を立証する点において、平成14年度建設当初の契約書に書かれている文言を覆せるような証拠が新たに出てくる可能性が極めて低いことや、裁判長期化による弊害を考慮し、控訴は断念せざるを得ないと判断をいたしました。

判決は厳しいものであり、結果として市の主張が認められなかったことはまことに残念なことであり、市民の皆様大変申しわけなく思っております。

先ほどの答弁で、訴訟を平成21年12月16日と申し上げました。2月16日と訂正させていただきます。

○6番（中里純人君） 市民の皆さんの間では、当時の市長並びに議会にも一定の責任があるのではないかとこの問題を終結されようとしている今日、このような声に対してどのような見解をお持ちか伺います。

○市長（田畑誠一君） 当時の町長や町議会に責任があるのではないかとされる方がおいでであるというお尋ねであります。

当時の関係者の責任については、裁判において建設当初の契約書に、実証を目的とし、実用化を目指すとした文言が言っていることなどを挙げ、市来町は施設の不確実性については認識を共有していたと指摘されたこと、また、旧市来町において、不適切な事務処理もあったことから、関係者に一定の道義的、政治的責任はあると思っております。しかしながら、当時は、町民の皆様のためを思って当該施設をつくられたわけでありまして、また、議会も同意をされておられます。

したがって、私としては当時の関係者に、結果と

して市に大きな損失を与えることになったことに対し猛省を求めたいと思っておりますが、損害賠償など責任を問うことは困難と考えております。また、合併により、いちき串木野市が生まれ、旧町と旧市の融和を図っていくことが新市にとって極めて大切なことでありますことから、この意味からも当時の関係者の法的責任まで追及することは適切でないと考えております。未来志向で市の発展、市民の福祉向上を図ることが最も重要なことと考えております。

○6番（中里純人君） 次に、解体については市税で賄うことになることですが、どれくらいの金額になるのか、あわせて解体の時期や今後の活用についても現時点での考え方について明らかにされたいのであります。

○市長（田畑誠一君） 施設の解体については、現在、発電施設、管理棟などは撤去が進んでおります。本体につきましては、5回、公売を試みましたが応札がありませんでしたので、そのままとなっております。施設は、ダイオキシンの関係などがあり、簡単には解体できませんので、平成26年度以降、市での解体を検討しております。費用につきましては、約1億円程度かかるのではないかと考えておりますし、何らかの形で国の補助等がないものか、研究をしてみたいと思っております。

なお、跡地の利用につきましては、今後、活用方法を検討してまいります。

○6番（中里純人君） 事業費並びにこれまでの経緯についての資料はいただきましたが、改めて伺います。

経費としてどのような費目で幾らかかったのか、事業費を含めた総額は幾らになるのか、解体費用は約1億円とのことですが、解体費用を含め、返済額等、今後、幾らの費用がかかるのか伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） 費用についての御質問ですが、平成24年度までにかかった費用が約14億4,000万円ほどかかっております。中身としましては、施設の修繕、それから薬品、そういった消耗品等を含めます部分が1億4,000万円程度、それから、運転をしておりました日本管財への委託料、それから、余剰水が出ましたので、その処理を

いたしました委託料、それから、日本管財センターのほうへ調査等をいたしました委託料、そういった委託料が約2億8,000万円ほどかかっております。

あと、工事本体が施設の工事、それから改善工事を行っておりますが、これが9億8,000万円ほど。あとは、東京工業大学と共同研究をいたしておりますけれども、その残金が約1,000万円ほど、その他1,400万円で約14億4,000万円ほど経費としてはかかっているというふうになります。

今後の返済につきましては、先ほど市長の説明の中にもありましたけれども、起債、それから補助金、市町村振興資金、そういったものがあるわけですが、全部で7億8,782万円ほどあったわけですが、そのうち6億3,803万円ほど返済が完了しております。あと、補助金と市町村振興資金が1回分、1億4,949万円が残っております。補助金につきましては平成30年度までに、市町村振興資金につきましては平成25年度で返済が終わる予定になっております。

以上です。

○6番（中里純人君） 答弁がありました。補助金等を含め1億4,940万円、解体費用が約1億円ということですので、あと2億5,000万円ぐらいかかるということでございます。

次に、市民の皆さんへ広報紙上で経過と今後の市の対応については明らかにされたわけですが、今後、あらゆる機会を用いて市民の皆様に対して理解をしていただく努力をすべきと考えますが、伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆様には、先ほどお述べになりましたとおり、広報いちき串木野を通しまして、5月20日号でしたか、最初の建設に至る経緯から、それから会計検査院の指摘、そしてまた裁判所の判決の結果、それから、今後の解体についてとか、あるいは、今後返済すべき金額は約1億4,900万円とか、それから、今後についてはこれでよかろうと思って、町民のためを思って建設をされたわけですから、これで終止符を打って前向き思考でいきたいと、前に進みたいということを市民の皆さん方に一部始終、2ページにわたって報告をさせていただきました。ただ、今お述べになりました

とおり、いろいろ、まだよく経緯等をおわかりでない、今後のことにも不安をお持ちの方もおいでだと思いますので、今後、7月からは市政報告会も行いますので、そういったこと等を通じて、折に触れて報告をさせていただきたいと思っております。そして、基本的にはできるだけ前向きにこの話を終止符を打っていききたいという形の御理解を求めていきたいというふうに考えております。

なお、市のホームページにも詳しく記載をしておりますので、こういった面もごらんいただけたら大変ありがたいというふうに思っています。

○6番（中里純人君） この問題の最後に市長に伺いますが、合併以前のことはいい、現在の行政の最高責任者は市長であります。税金を無駄に使用することは行政としてやってはならないことであるにもかかわらず、今回はそのような事態になったわけです。私を含めて行政をチェックする側のチェックする議会の側の責任も問われており、じくじたる思いであります。

市長は、今までの経緯並びに市民の皆様の税金から補助金を返済しなければならなくなったことなど、一連のこの問題に対して、どのような見解をお持ちか、率直な見解を伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから説明を申し上げておりますように、多額の事業費を費やして建設にかかりました。しかしながら、世界初ということで、こういう結果で終わってしまって、市民の皆さんに多大な迷惑をおかけをしたことに対しては、後を引き継いだ者として大変申しわけなく思っております。行政の責めは、市民の皆さんの血税を有効に使って、市民の皆さんの満足度を高める、市民の皆さんの未来に夢を持たせる、そういう使命が第一義であるはずであります。そういった中で、このような事態になりましたことは、市民の皆さんに大変申しわけなく思っております。今後は、このような事態が二度と生じないように議会の皆様の御協力をいただきながら、複数の専門家から意見を聞くなどして、適切な情報収集のもとに事業選択を行って事務処理に不備が生じないように適切な行政執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（中里純人君） 今後、解体費用約1億円、補助金等の返済額約1億4,900万円を2018年度までは返済を続けねばなりません。市長は、この問題を終わりたいとお考えでしょうか、私は、まだ終息にはほど遠い状況と思います。新市を引き継いだ者として、行政も私ども議会も問題の終息まで責任を持ち、先ほど市長も述べられましたように、今後、二度とこのような事態が起こらないように努めねばなりません。

以上でこの質問を終わります。

次に、大気環境の保全対策についてであります。

毎年、春になりますと、中国大陸より黄砂が飛来して、見通しの悪い日が続きますが、今年は黄砂とともに微小粒子状物質、いわゆるPM2.5も飛来して、テレビや新聞報道等で話題となっています。本市の大気質、騒音、振動、悪臭など、大気環境の状況はどうか。本市の値はそれぞれどうなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 大気環境の保全についてであります。

鹿児島県の大気状況は県が9カ所、鹿児島市が8カ所設置をしております。大気汚染常時監視測定局でそういった形で監視をしております。市の状況としましては、そのうち、羽島局で微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントを含む10項目の監視を実施しており、そのデータを見る限りにおいては、特に問題のある数値は見受けられないところであります。また、騒音、振動、悪臭に関しては、現在のところ大きな苦情はなく、大気環境に問題はないと思われま。

○6番（中里純人君） 平成23年に策定されました環境基本計画に記載されています平成21年度の九州新幹線の騒音調査結果では、測定地点に指定されている冠岳の環境基準値が70デシベルを超えていましたが、その後の状況はどうか伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） 九州新幹線の騒音調査につきましてであります。これは、県のほうで測定しておりまして、データを見せていただいておりますが、今おっしゃるとおり、多少超えている部分があるようですけれども、これにつきましては、

一応、県のほうからの報告はいただいているところであります。

以上です。

○6番（中里純人君） 平成21年度は以上のようなことですが、22年、23年度はいかがかと伺っているわけですが。

○生活環境課長（住廣和信君） 済みません、22、23年度のデータが、今、手元にありませんので、今、調べてまいりますので、しばらくお待ちください。

○6番（中里純人君） 環境基本計画によりますと、光化学オキシダントは、国の環境基準値である0.06ppmの超過が確認されている。具体的取り組みとして、基準値超過の際の緊急時処置の発令など、適切な処置を行うための監視、発令体制を整えると記載してあります。オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、粘膜への刺激、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されています。私は、本市での光化学オキシダントについて調べてみました。

5月21日の13時から5月25日の19時までの105時間のうち、50時間が基準値を超えています。次にPM2.5ですが、髪の毛の太さ30分の1程度と非常に小さいため、肺の奥深くに入りやすく、ぜんそくや気管支炎、肺がんになる危険性が高くなると懸念されています。私は、環境省大気汚染物質広域監視システム、通称そらまめくんを時々チェックしていますが、羽島の測定局では、国の暫定指針値1立方メートル当たり70マイクログラムを超えるときがたびたび見受けられます。地元紙にも掲載されましたとおり、5月22日から3日間は数値が特に高く、1日の平均値が本市の羽島測定局では、5月22日は76あったようです。鹿児島市役所で83、鴨池では84あったにもかかわらず、県の注意情報は出なかったようです。先ほどの1回目の答弁で、データを見る限り問題はないというふうな答弁でありましたが、私を見る限りでは問題があると思います。本市のPM2.5や光化学オキシダントについて数値を含めてどのような状況か、いま一度伺います。

○市長（田畑誠一君） 微小粒子状物質や光化学オキシダントの注意情報等についてであります。光

化学オキシダントにつきましては、大気中濃度が0.12ppmとなったときに県から注意報が発令されますので、市は防災無線等で屋外にいる方への屋内への移動を呼びかけます。また、0.4ppmになりますと、警報に切りかわり、直ちに屋内への移動を呼びかけることとなります。微小粒子状物質（PM2.5）につきましては、注意情報を発表する暫定指針値が1日平均70マイクログラム/m³を超過した場合となっており、この暫定指針値を超えると予測する1時間値が、県内のいずれかの測定局の午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が85マイクログラム/m³を超過した場合に午前8時に発表されることとなっております。発表されますと、市は防災無線等で外出を控えることや屋外での運動を減らすことなど、放送を行うこととしております。現在のところ、市の独自の基準を設定することは考えていないところであります。

○6番（中里純人君） 私が今質問したのは、本市の大気質の現状認識について、私は問題があるという見解ですけれども、数値を含めた具体的に問題がないと言われる状況を伺ったわけです。いま一度、答弁願います。

○生活環境課長（住廣和信君） まず、光化学オキシダントにつきましてはですが、光化学オキシダントが人体に影響があるということで、県のほうが注意情報等を出すわけですけれども、先ほど市長が言いましたように大気中の濃度が0.12ppmとなった場合に注意報、0.4ppmを超えますと警報に切りかわるといって、羽島局のほうを私も県の大気環境状況というホームページのほうから確認をしているわけですけれども、この数値を超えているところは今のところないということで、県のほうからも注意情報がなされていないというふうにしてるところであります。

それとあと、微小粒子状物質につきましては、先ほどおっしゃられました5月22日、非常に新聞にも出ましたけれども、大きな値が出たわけですが、このときの基準といいますのが、先ほど市長が言いましたように日平均の70マイクログラム/m³、これを暫定指針としまして、この値になるといいますの

が、朝、午前5時、6時、7時、この1時間値の平均値が85マイクログラム/m³ということで、当日の朝の数値が羽島局で5時が86マイクログラム、6時が86マイクログラムで、7時が81マイクログラムということで、ここの平均値が84.3マイクログラムということで国が暫定指針値を超えたとしております85マイクログラム/m³を超えていないということから、県のほうでも注意情報を出されなかったということで、市としましても、確かに86を、2時間の平均値では85を超えた数値が出ていますけれども、3時間平均値ですとこの暫定数値を超えていないということから、注意報が出されなかったということで、市としましても、一応県の情報を使っておりますので、そういうことでうちのほうでも注意情報は流さなかったというところでありました。

それと、もう1点ですが、先ほど保留しました九州新幹線における平成22年度の冠岳におきますデータとしましては、平成22年度が72デシベル、平成23年度が70デシベルということで、環境基準は、ここは70デシベルですので、平成23年度においては改善されているのではないかと考えております。

以上です。

○6番（中里純人君） 県の注意情報を参考に発表するというふうなことでございますが、昨日、環境省から発表がありましたけど、答弁でありましたように、早朝の数値が85マイクログラムを超えた場合に1日の平均濃度を70マイクログラムと予想して注意を呼びかけるということとされているわけですが、その後、午後になって観測値が上がって1日の平均濃度が上がっているような事態がありまして、大阪、宮崎、鹿児島、長崎の4府県で注意の呼びかけができなかったということで、環境省としては今後、見直しを検討したいということでありました。

先ほど、紹介しましたそらまめくんは、パソコンが扱えないと見られないわけです。福岡市では、遠くがかすんでいるときに見通すことができる距離、10キロメートルや5キロメートルで黄砂注意報を出しています。見通しが10キロ未満の煙霧状態で市民の皆様へ情報提供ができるような本市独自の体制を整えることが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 市の独自の基準と
いうことでありますが、現在におきましては、使っ
ておりますデータが、県の大気環境測定データを
使っておりますことと、県のほうからの指示と注意
報の発令というような部分がありますので、先ほど、
市長が言いましたけれども、今のところでは市の独
自の基準というものは考えていないところでありま
す。

以上です。

○6番（中里純人君） 市民の皆様の不安に何とか
応えるような体制ができたらと思っておりますが、
5月に開かれました日中韓の協議では、越境大気汚
染対策で協議することで合意しました。昨日のニュ
ースでは、日中両政府で、中国の都市部の環境汚染
対策を進めるため、日本の優れた環境技術の導入に
よる環境都市づくりのための協議が始まったとのこ
とです。この問題が一日も早く汚染対策が図られま
すようお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、島平地域の歩道整備についてであります。
都市計画マスタープランの見直しのために昨年7月
から8月にかけて実施されましたまちづくりに関す
るアンケートによりますと、重要度が高いのは、地
震、津波などの自然災害に対する安全性が第1位で、
医療施設や保健センターの充実に次いで、歩道の設
置など、歩行者に対する安全性が51.3%と、3位に
なっています。まちづくりを進めていく上での市民
が望む具体的施策の中で、交通網や交通施設の項目
では、歩道の整備や街灯の設置など、歩行者への安
全対策が1位となっています。今回は、歩行者の安
全対策を含めた歩道整備について、以下、数点伺い
ます。

都市計画道路に指定されています市道島平野元線
の吉見薬局から旧新川石油間は、年次的に整備され
てきましたが、旧新川石油から照島海の駅間は、歩
道の幅員が狭い上、消火栓や標識が歩道上に立っ
ているので、車椅子はもとより、お年寄りの手押し車
も歩行に支障があり、いつ事故があってもおかしく
ない状況です。さらには、道路拡幅を見込んで建て
られた新築住宅は、道路から控えて建ててあります。

しかしながら一向に整備がなされておらず、近隣の
皆さん方からの苦情は非常に多くなっていますが、
当局とされては、この現状をどのように認識し、整
備の計画はどのようになっているのか、明確な見解
を伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 市道島平野元線の整備につ
いてであります。旧新川石油から照島海の駅の区間
の約350メートルにつきましては、幅員11メートの
都市計画決定がされた路線であります。この路線
整備については、沿線に家屋が多く張りつき、拡幅
が困難なことから、都市計画事業以外での道路整備
手法が求められております。現状幅員の8メートル、
車道が6メートル、歩道が2メートルのまま、整備
計画を考えますと、歩車道部分の段差をなくし、白
線による区分をする方法も考えられますが、今現在、
いちき串木野警察署のほうで検討が進められており
ます。ゾーン30の設定、すなわち最高速度を30キロ
に設定する区間を定め、弱者の安全を確保する計画
があるとお聞きしておりますので、今後、地域の皆
さん、警察、行政が一体となってどのような方法を
とればいいのか、検討してまいりたいと思っております。

○6番（中里純人君） 都市計画道路39路線のうち、
14路線が20年以上手つかず状態です。旧新川石油か
ら照島海の駅間は、区画整理事業とともに一体的に
建設をすると記載をされていますが、昭和21年から
しますと、もう67年間も未着手の状況です。家が張
りついていて区画整理は難しいというふうな答弁で
ございますが、できないとすれば現状で歩道の改良
ができないのか。今おっしゃいましたように平成23
年よりゾーン30の推進がなされています。ここは市
道ですので、道路管理者の施策として整備できるよ
うです。歩道と住宅が同じ高さですので、歩道をな
くすことはできませんので、道路を歩道と同じ高さ
にして路側帯を拡幅して設置し、中央線を抹消して
整備していただきたいと思っております。警察が主体とな
ってやっているようですので、関係機関、協議して
事業を進めていただくようお願いしたいものです。

次に、県道島平酔之尾線の拡幅と歩道設置につ
いてですが、これについては、平成18年6月議会で一

般質問しました。答弁では、幅員が4メートルから5メートルと非常に狭く、家屋が密集していて困難であるとのことでした。近年、照島海の駅や海の駅食堂がオープンして以来、交通量が増加しています。須賀橋から海の駅間の見通しが悪いカーブでは、路線バスと離合する車が、歩行者通行帯にはみ出すことも見受けられます。歩行者の安全対策として、金子病院前の通学道路のようなカラー舗装化はできないのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 昨年春でしたか、全国的に通学途中の子供たちの列に車が飛び込んでたくさん、何回もそういう痛ましい事件がございました。そういったことを受けて、全国的に特に通学路のあり方について検討をし、改善できるときはしようと、即広げられないところは、今お述べになりましたとおり今の状況で何かいい方法はないかということで、本市も調査をして提案を提出いたしました。その結果として、金子病院から照島小学校の入り口付近までカラー舗装を実施いたしました。私も何回も通っておりますが、注意の喚起を引くという点で、非常によかったんじゃないかなと、歩道を歩く人も、何よりも車を運転する人にとっても、注意を喚起するという意味で非常に実効性のあるものだと考えております。

したがって、昨年に実施しました通学路安全点検の段階で要望のありました区間を、今年度の初めに、県のほうで、さっき申し上げましたとおり施工していただいただけであります。今回、要望のありました区間につきましても、施工した結果が非常によろしいですので、強く県に対して要望してまいりたいと考えております。

○6番（中里純人君） 県に要望するとのことですが、一日も早く整備を願うものです。今回は、島平地域に特化して伺いましたが、昨年の大原地区での市民と語る会では、御婦人より、歩道が傷んでいてハイヒールで歩けないとの御意見もありました。先ほど、アンケート結果で述べましたとおり、市民の皆様は歩道整備についての要望が多いためです。計画的な整備が望まれます。

以上で、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、竹之内勲議員の発言を許します。

[12番竹之内 勲君登壇]

○12番（竹之内 勲君） おはようございます。

私は、さきに通告いたしました件について質問をしてみたいです。

まず、串木野高校の生徒増対策についてでございます。これまで、串木野高校の生徒増対策は県の高校統廃合計画に呼応する形で、協議会等の取り組みなどで定員を越す年もございました。しかし、ここ数年、定員割れで今年は倍率0.71倍と、県の平均1.02倍を大きく下回りました。今年の議会の市民と語る会でも、入学式に行って非常に寂しかった、何とかならないのかとの発言もございました。地元自治体としてできることも限られておられるかもしれませんが、この志願者の低迷の要因をどのように捉えているか、まず、市長の所見をお伺いいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 竹之内勲議員の御質問にお答えいたします。

まず、出願者低迷の要因についてであります。近年の串木野高校への出願者は、年々減少傾向にあります。これは、生徒数の減少に加え、平成23年度から鹿児島学区と日置学区が統合され、鹿児島学区となり、通学区域が広がったことで、市外普通科高校へ進学する者が増えたこと、また、商業、工業、情報処理など、専門学科を有する高校への進学が増えたこと、これは時代の背景があると思いますが、さらに、特待制度を有した私立高校への進学が増えたことといったような進学の選択肢が広がってきている、すなわち、生徒や保護者の進路希望が多様化していることがその要因ではなかろうかと思っております。

そういう状況の中で、県教育委員会としては、来年5月、通学区域に関する規則を一部改正し、平成26年度から当該年度の募集定員が120人を超えない地方の普通科の小規模高等学校等には、学区外からも志願できるようにいたしました。それには、串木野高等学校も対象となっていることから、今後、生徒増につながるのでは、つなげていけないと、また、期待を込めているところであります。

○12番（竹之内 勉君） 学区外が新年度から串木野高校も対象になる、そういう変更があると。学区外志願ということで、本市でいうと小規模校の特認校制度のようなものですね。これは、教育長の手腕を大いに期待したいと思います。特認校制度という捉え方ですね。小学校も高校も一緒だろうと思います。

この学区でありますけれども、鹿児島学区になってもう3年になりますかね。今回の平成25年度の試験でも、普通高校の倍率、最終調整前の倍率ですが、これが鹿児島学区で見たときに、一番高いところで1.7倍、それを見て各志願者の人たちも最終調整に入るわけでありますけれども、こんなに同じ普通科でも希望するところが差があると。そこは何なのかということになっていくんでしょうけれども、学区内で普通科のある学校は12校ございます。そのうち、定員割れは2校なんですけど、定員を超えた10の学校、この10校の定員オーバーの人数を積もっていくと、10校で660人を超える人たちが定員オーバーということで、それぞれの志願の高校からこぼれていく状況があるんですが、今度は、これの二次募集の状況を見たときに、その二次募集をする学校へはほとんど行っていない状況が見られます。ということは、先ほど市長の答弁にもありました特待の制度、私学のほうへ大半の方が流れていっているというの、また一つ、これが元凶なのかというのを推測されるわけです。これらのいわゆる普通科希望の生徒さんたちが、普通科ですから、当然、上の大学を目指していくわけですから、自分が入った高校から大学への道が見えないことには普通科を希望する子供たちはその学校を選ばないということになっていこうかと思います。ですから、普通科である串木野高校からも大学へ進もうと思わせるような実績もですが、PRも当然、仕掛けをしていかなければいけないだろうと思います。串木野高校を選んでもらわないといけないわけで、そういうことを考えたときに、市として、それじゃあどのような取り組みをしていけばいいのかというところを市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 対策の目標といたら、一

言で言ったら、私は、魅力ある高等学校であることに尽きると思います。それは、言葉を言いかえまして、今、竹之内議員がおっしゃったように、普通高校ですから、大学進学への道筋というのはしっかり確立できるという。もう極端に言ったら、もうその一言に私は尽きると思うんですが、それでは、市からはそのためにどうするかということでありませけれども、まず一つ目には、串木野高等学校振興対策協議会の機能をもっと強化すべきだと思います。実は、この協議会は、御案内のとおり、平成16年度に串木野高等学校の存続と地域振興を実現するために市、市議会、教育委員会、串木野高等学校同窓会、PTA等の代表で結成をして、市長が会長であります。同協議会は、例えば、同協議会の力において串木野高校をかつて2クラスに削減されたとき、わずか1年で3クラスに復元しました。この協議会で運動をした成果の一つでありますけど、また、公的に言いますと、広い県下全部で言いますと、平成22年12月に県教育委員会が示した公立高校の振興方針、県立高校の再編整備方針等に対しまして、同方針は串木野高等学校存続に大きな問題点があるとして要望書を提出するなどして、事実上、県の考え方を少し変えてもらったと。もっと言ったら、あの方針を撤回と言っていいでしょうかね、そういう高校再編協議会の成果だと思っております。

二つ目には、何といたしましても、魅力ある高等学校を、さっき言いました、つくることあります。これはやはり、現在の高校では、科の課外授業、部活動、ボランティア活動など、魅力度アップに向けて取り組んでおられ、評価もされておりますが、それを支援する形での取り組みが必要と考えます。

三つ目には、小中高連携を強化することだと思います。これまでも、高校体験入学、高校による出前授業の開催、中高連絡会による情報交換など行っておりますが、さらに強化してまいりたいと思います。

四つ目は、広報活動の充実、強化であります。これまでも、串木野高校では独自の学校だよりの発行や、いきいき串高、これも先ほど言った協議会で提言をしたことでもありますけれども、そのいきいき串高の発行や中学校での説明会の実施など、積極的な

広報活動に力を入れておられます。また、串木野高校が各種行事、イベントなどに参加し、冠岳のリヤカー隊とか、足の不自由な方をリヤカーで運ぶ、これは野球部の生徒たちが、そういったことも重ねておりますが、このように地域に貢献している姿や様子を市民の皆さんに訴えとともに広く市内外に紹介するため、これ以上に広報紙等で取り上げてまいりたいと思います。

以上、述べましたような取り組みを市民の声を十分に反映しながら、串木野高等学校振興対策協議会で具体的に検討してまいります。

また、存続のためには普通科以外の学科の設置についても研究すべきじゃないのかなということも考えているところであります。

○12番（竹之内 勉君） ただいま答弁いただきましたが、この串高の振興対策協議会、これは本当に市長、3クラスが2クラスになったときの状況も私、記憶をしておりますが、この活動が非常に大きな力になったと評価をしておりますが、継続してやっぱりしていかなと、今のような状況になることだと、そのあらわれが現在の志願者低迷の状況であろうかと思えます。

普通科以外の学科ということも含めて議論をしてみたいと思いますけれども、今回の質問に当たって、私、串高の現生徒さんをお願いをして、何名かの方、聞き取りをしてもらったんですが、テーマは二つだけ。「あなたが串高を選んだ理由」、それと「あなたは串高をどうしたら受験者が増えると思うか」、この2点で聞いたんですが、まず、串高に来た理由、手元に10項目ぐらいあるんですが、やっぱり一番多いのが、普通科から大学へ行くためと、あわせて、無理して上の学校よりも串高で一生懸命頑張っって上位に行っっていいポジションで大学に挑みたいと。これがほとんどだったようです。そしてまた、おもしろいといいますが、本人がそういう活動が好きだったのか、ボランティア活動がしたかったからこの学校を選びましたという回答もいただいております。後で市長にコピーをお渡ししたいと思えますけれども、いろんな気持ちで子供たちがこの学校を選んでいるということでもあります。

そして、子供の視点から、どうしたら受験者が増えるかということで、まず1番目がホームページの更新、リニューアルと。中学校3年のころ、やはり高校受験ということで高校のホームページをずっと見ていたそうです、この回答してくれた子供さんですね。しかし、更新がなされずに、非常に情報として乏しくて学校の様子をつかめなかったと。こういうところを改善したらどうかという案。それと、広報活動の活性化。アピールが足りないんじゃないですかと、生徒さんもそういうふうに思っているんじゃないかと、3番目に出身中学校に、私たち今、串高で頑張っていますというようなことの情報バックするようなことをやったらどうかと。現在、串高の卒業生の方が進路先、進学先で今頑張っていますというようなのが串高の掲示板に出されるんだそうです。それに非常に在校生のみんな、興味を持って見ていると。これも振り返ると出身中学校にもそういうことをやってもいいんじゃないですかという視点です。次が、4番目に、検定がとれるようにする。魅力の一つとして、そういう試験、目指している部分もあるよというものをつくったらどうか。それとボランティア活動、これをもっともっと進化させて、ボランティアなのに自主的ということが尊重されないといけないんだが、年に1回ぐらいボランティアの行事というものをつくってもいいんじゃないかと。いわゆる特色のあるイベントをやっていたらどうかということです。それと、先ほど市長が言われました部活動の活性化。あと、その他の意見ということで、本当は商業関係の高等学校へ行きたかったんだけど、事情があつて串高に来たと。しかし、串高に入ってみたら商業コースもあったと。選択コースがあるんですね、串高は、商業コースというのが2年、3年に。それを知らなかったと。そういう志願者もたくさんいるんじゃないかということで、これもまたPRにつながろうかと思うんですが、串高でも簿記とかワープロ検定をとれますよということをPRしたらどうかということです。あと、この学科のことですけれども、やはりほかの学校にない、これは高校生が書いてるんですよ、韓国語だとか中国語、あるいは社会常識、マナー講座等々、

そういう学科がみんな興味を引くんじゃないでしょうかというような、限られた人数の聞き取りですけども、それでも、こんなたくさん出てきました。学科にしましても、これはできるかできないかもあるんでしょうけれども、外国語であれば、韓国語か中国語、あるいは、今現在、選択コースで商業コースというのがあるということですから、商業科というの、これは具体的にできるんじゃないかなという、現在あるものを科に持っていくということからすると、可能性があるんじゃないかなというように思ったりもいたします。いろんなことが考えられるんですが、そういう小規模校ですので、そういう小規模校の特色といいますか、そのような学科の設置等々も含めて、他市にもいろいろと制度がやっているところがあるかと思うんですけども、市として実際に、具体的にどうやってこの支援策などを考えておられるか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） これは、もう県全体ですけど、どんどんどん少子化が進んでいく中で、鹿児島県、この教育委員会とされても、公立と私立のあり方ということを非常に苦慮しておられると思います。かつて、第一次ベビーブームとか、そういう時代には、本来ならば県の責任で校舎もつくって学校も増やしてということが基本なんでしょうけど、そういった時代に1クラス70人ぐらいにして、十何クラスを受け持ったりした私立高校が、そういった危機は救ったと私は思っております。そういうことは、やはり昔、これまでの貢献度というのも考慮しながら県教委も公立と私立の人数の割り振り方、苦慮しておられると思っております。

私は、高校再編、ちょうど昨日、テレビで県に要望を上げるのをテレビで放映しておりましたけれども、私も実は副会長という立場ですのでいつも行くんですが、昨日はこういうことで行かなかったんですけども、私がいつも訴えておることは、高等学校の存在というのはまちの元気だということを私はいつも訴えております。もちろん、高校時代に社会人としての備え、それは学問的なことであり、また、道徳的なことであり、お互い友情を育むことであり、

また、スポーツで心も体も鍛えることであり、いろんなことを青春の真ただ中、躍動する大事な情熱の期間だと思います。だから、誤解されちゃいけませんけれども、そういった意味で幅広い教育ですけども、人間形成のための教育を、一言で言いますと語弊があるかもしれませんが、要するに、単に教育だけではなくてまちに元気をもたらす、まちの未来の笑顔なんだと。だから、それぞれの学校にそれぞれの地域に高等学校をやっぱり置くべきだと。存在があるべきだということを、私は高校再編で機会あるごとに訴えをしております。そのために、子供が減ってきたら、全体の最大のクラスをもっと減らして、現在、8クラスですけども、もっと減らさなりして割り振ったら、当面、各地方も存続もできるんじゃないかと。地方から元気を奪わないでくださいよ、未来の希望の光を失わないようにしてくださいよということを私はいつも訴えております。そういうことで、串木野高等学校、市来農芸高校もそうありますが、県立として存続させるべきだと思っております。

また、串木野高校につきましては、御案内のとおり、今の議員さん方でも、たしか6名、OBの方がおいでだと思います。6月2日には関東串木野高等学校会が開催をされました。毎年、私も行っておりますが、議会を代表して議長も行かれました。80名ほど集まって、大変熱気にあふれて、校長先生も行かれて、また、同窓会会長も行かれて、存続についてを熱っぽく、それぞれ具体的に話をしておられましたし、OBの方々が誇りにしておられる。こないだのときにも串木野高等学校から東京大学へ進まれて、日比谷高等学校の校長をなさいました久野先生もお越しになっておられました。みんな、話が主管の間で出ることは、高校の存続をぜひお願いしたいと。私たちは串木野高等学校を誇りにしてるんだと、実際、そのとおりですが、そういうことでございました。したがって、それこそ名門串木野高等学校を何としても、このいちき串木野の将来のために、未来のために、元気のためにやはり存続を議会の皆さんと一緒にやっていかなければならないと思っております。

そこで、今、竹之内議員のほうから在校生に聞かれてのアンケートを聞いて、本当に感銘を受けました。子供たちは真剣に取り組んで、この学校に希望を持って、期待を寄せて入っているんだなあ。あるいはまた、商業科があるとか、もっとボランティアをしたいとか、本当にきめ細かい配慮をしながら頑張っているんだなということを学ばせていただきました。したがって、何としても高校の存続ということを何回も申し上げますが、皆さんとともに考えていきたいというふうに思います。

それでは、入りやすい、一言で言ったら財政的といいですか、そういった支援だと思いますが、自治体においては、例えば、市外からの通学生を想定して、通学費の援助とか、それから、資格検定試験の受験の補助とか、あるいは、広報活動費に対して補助をすとか、各自治体、それぞれで工夫を凝らしております。例えば、学校イメージアップのために部活動の活性化に資するための補助金を交付すとか、それから、小中高連携教育研究会を設立して活動しているとか、通学費の補助はもちろんでありますが、それから、魅力ある高校づくり補助金交付ということで、1校当たり100万円補助している市もございます。あるいは、遠方から送迎する保護者に対してガソリン代を補助しているとか、それから、もちろん、通学距離に応じた通学費の補助とか、いろいろ高校存続のために、まちの元気を失わないために各自治体が工夫を凝らしております。こういったことを参考にさせていただきながら、何かできないものか、高校存続のための努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○12番（竹之内 勉君） 市長も、私、資料をいただきましたけれども、「どうする高校再編」、市長もこの副会長さんということで、存続について非常に努力されていることもよく承知をしております。また、ただいま御意見ありましたように、要は、学校が魅力ある学校になっていかんといかんという、この1点でしょうから、それに対しての行政としてできることを学校長はじめ、協議会の中でも御協議いただきたいと思います。

さっきも言いましたけれども、やっぱりずっと継

続してこういう活動をしていくと。ついつい力を抜いてしまうと、もう、すぐ積み上げたものが崩れていくというふうな状況もあるようでございますので、継続した活動支援をお願いしたいと思います。それがまた実績になっていくと思いますので、継続は力なりではございませんけれども、そういう形でのこれからの取り組みを期待したいと思います。それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、外国航路勤務の日本人船員の住民税軽減措置ということで、これについてでございます。

平たく言いますと、我がまちで言いますと、いわゆるマグロ漁船員の住民税の軽減はできませんかということであります。保有船籍数日本一を誇る我がまちのマグロ漁業は、まさに日本のマグロ食文化を支えるという重要な役割を、また先導的立場で担っております。ですが、片方で勤務形態が、長期間海外、船上で過ごすという非常に特殊な環境にあります。日本に居住していない期間が非常に長期にわたります。そうしたことから、地方自治体による地域の住民サービスの受益というのが、制約をされているのが現状であります。

本市でも、過去、昭和60年代後半だったと思えますけれども、国内でも船員に対して住民税の減税、あるいは払い戻し等の実施や検討がされた時期がございました。そういう中で、内かん、いわゆる自治省の課長通達というのが出て、その中身というのは、市長、御存じとは思いますが、いわゆる単に1年以上海外に出漁していることのみをもって個人住民税を非課税としたり、また、一たん納付された住民税を還付したりすることのないようよろしく御指導くださるようお願いいたしますという内容の課長通達が出たわけですね。それから二十数年来、それまで実施していた自治体もこの減免制度は、もう今、日本全国廃止をしているのが現状であります。しかしながら、一昨年、この内かんの課長通達が無効であるよということが確認をされたところであります。また、市町村による自主的な減免の取り組みを期待すると時の国交大臣も答弁をされております。本市のマグロ漁業を推進する中で、乗組員の確保、育成の観点からも、市長、よく御存じだと思います。

もう非常に今、乗組員が不足している状況もございます。そういう観点からも、減税の導入を行ったらどうかと思いますが、市長の所見を伺うところであります。

○市長（田畑誠一君） 遠洋へ出る外国航路のマグロ船、これはもう、長い方は1年半から2年近く帰らないという、大変な苦労があられると思いますし、出られた方も御苦労だし、留守を守っておられる方も家族を含めて大変であられると思っております。この船員の外国航路の遠洋マグロ船を含めての住民税の軽減措置でありますけれども、船員への税制に係る優遇措置というのは、やはり第一義的には、私は国のほうで検討すべきことだと考えております。

本市独自の減免制度の導入は、個人市民税の持つ地域社会の会費という基本的性格や、他の職種の方との公平性を考慮すると、現状では難しいと考えますが、他の都市でも同様の提案がなされている状況もありますので、引き続き、国や他都市との動向等を注視しながら、冒頭に申し上げましたようなことを考え合わせて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） 前向きに検討してみたいということで、今、住民税の、国が本来ならばという御答弁もございましたけれども、住民税を納めている乗組員にとりましては、住民税の意味もよくわかります、社会の会費ということの意味も。しかし、先ほども言いましたけれども、そういう義務、会費はもうちゃんと納めているんだけど、その義務があって、権利があります。受益という権利を行使できないのが実際なんですよ、サービスを受けられないと。あわせて、ほかの職種との整合性ということもよくわかりますけれども、家族と離れて、ふるさとを離れて1年も1年半も、長い人は2年ですよ、航海。ほかにそんな職種ないですよ。ですから、大臣も地方自治首長の判断でやっていいですよと、ぜひ取り組んでくださいよという答弁が出たものだと思っております。今、こういう業界のほうで、全国150を超える自治体に要望を上げておるといような話も聞いております。昨日、原口議員の燃油対策のお話じゃありませんけれども、やはり、全国

大会で市長が地元の遠洋、沿岸、そういうことを旨に置いての全国大会での提言、提案だったろうと思っております。そういう形で船主の方へもこういう形で応援する、配慮する。今度は、船員個人に対しても応援、配慮する、全国一の保有船籍を誇るいちき串木野市であつたらいいなという思いが非常にしております。これはもう首長判断ですので、今回は前向きな検討をするという御答弁をいただきましたので、ぜひ、そういうことも勘案して住民税、計算式がありますけれども、パーセンテージの市の部分をやるのか、均等割の市の部分をいじるのか、いろいろな手法はあろうかと思いますが、行政もそこまでやるよという姿を、ぜひ見せていただきたいと思っております。実施の方向になることを期待して、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[9番東 育代君登壇]

○9番（東 育代君） こんにちは。私は、さきに通告いたしました2件のことについて質問し、市長の見解をお聞きいたします。

1番目に、子育て基本条例制定に向けた取り組みについての質問でございます。平成21年1月30日、厚生労働省の人口動態特殊報告市町村別合計特殊出生率が示されましたが、全国平均で1.39、県の平均は1.62、鹿児島市は1.29、いちき串木野市、1.40とあります。県内市町村の中では、本市はワースト2位、43市町村中では42位と、衝撃的な位置づけでございます。鹿児島県の市町村高齢化率では、県平均が26.5、鹿児島市21.2、いちき串木野市29.1となっております。高齢者が増えるのが問題ではなくて、少子化が問題であると言われております。本市の場合、まさしく危機的状況にあります。出生率は、国の平均にほぼ近い状態ですが、今、我が国の人口減少問題がよく言われます。今後、50年で労働力は3分の1が消失すると言われております。いちき串木野市でも年間300人程度が減少しております。10年後、3,000人、100年後、3万人減少となると、本市の存続は大変深刻な問題であります。どこの自治体でも、子供は未来からの預かりもの、子供が心身と

もに健やかに成長できる家庭づくり、子供を見守り、子育てを支え合うことができる地域づくり、安心して子供を産み育てることができる社会づくりと基本目標は掲げて、安心して子育てができる環境の整備など、人口減少対策とあわせて少子化対策に積極的に取り組んでいます。子育て環境の整備によって、人が集まり、そこに人が居を構えていくことにつながるのではないかと考えております。人が集まると、商業施設等も必要となり、雇用が生まれ、経済が動きます。子供は社会の希望、未来をつくる力であり、安心して子供を育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つである、核家族化、地域の人間関係の希薄化、情報化など、近年の子育てをめぐる環境の現状を踏まえると、家庭、学校、地域、事業所など、社会全体で子育てを支えるとともにそれぞれの立場で子供の将来の自立に向けて積極的に子育て、人づくりにかかわっていくことが求められている。社会全体による協働の子育て、人づくりを進め、自立する子供の育成を目指して条例を制定すると、始良市は、子育て基本条例が県内で初めて制定されました。子育てにかかわる学校、家庭、地域、事業所、市の役割と責任を明確にしたようでございます。条例が後押ししてくれることで、取り組みしやすくなったと、担当者のお話をお聞きしてまいりました。今、始良市では、若者や子供たちが増え続けています。住宅建設が進み、新しい団地が生まれているようです。商業施設や企業も次々とできております。新しい雇用が発生し、定住人口が増えている状況のようでございます。既存の小学校で対応し切れなくなり、新しい小学校の建設も進んでいると伺いました。そこで、子供の健全育成にかかわる本市の取り組みと現状についてお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えいたします。

本市の将来を担う青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長してくれることは、市民共通の願いであります。そのため、本市は、第一次総合計画を策

定、その中の子供の健全育成に関しては、次世代育成支援行動計画及び教育振興基本計画を策定し、さまざまな取り組みを推進しております。次世代育成支援行動計画においては、子育て相談員による相談、支援活動の充実や子育てサークル活動への支援、未来の宝子育て支援金など、各種助成制度の実施、保育所等の施設の整備などを行い、核家族化や夫婦共働き世帯の増加など、家族形態の変化に対応した子育て支援体制の充実を図っております。

また、教育振興基本計画においては、知育、徳育、体育を調和的に推進する学力アップ、思いやりアップ、体力、気力アップのいちき串木野市教育スリーアップ作戦を展開し、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指しております。この次世代育成支援行動計画及び教育振興基本計画の推進につきましては、学校や家庭、地域や企業、関係機関などと連携を図りながら、地域社会全体で推進していくことが必要であります。今後も子育て支援や青少年の健全育成に係る各種協議会においては、お互いに連携を図りながら、協議内容や課題、実践事項などを共有し、社会全体で推進していくように努めていきたいと考えております。

○9番（東 育代君） 今、現状について御答弁をいただきました。第一次総合計画の中で、子供の健全育成に関しては、次世代育成行動計画の取り組みや教育基本計画に基づいて、学校や家庭、地域や企業などと連携を図りながら、地域社会全体で推進していくとの答弁をいただきました。また、さまざまな事業や支援については、各担当課と連携を深めながらの協議がなされているということですが、庁内において、各担当課との進捗状況等についての協議というのは行われているのかお聞きします。

○教育長（山下卓朗君） 先ほどの市長の答弁にもございましたように、子育て支援や青少年の健全育成につきましては、各種協議会を開催し、現状や課題等を出し合い、具体的な取り組みを協議していただいております。例えば、先般の青少年健全育成市民会議におきまして、重点目標の一つとして、市民総ぐるみのあいさつ運動の取り組みが協議され、具体的な実践事項が決議されたところであります。こ

の実践事項につきましては、各中学校区の教育振興協議会と連携を図りながら、地域の実態に応じて推進してまいります。さらに、その実践化に向けて、関係課を中心に、庁舎全体でも課題等を共有しながら取り組むこととしております。

以上です。

○9番（東 育代君） 今、答弁をいただきましたが、社会全体で協働して子育てが基本であるということでございます。

ちょっと次の項目まで入っていきますが、家庭の教育力の低下や地域社会の連帯感の希薄化などが指摘されております。子供の健全育成について、社会全体での取り組みということであつたわけですが、学校、家庭、地域、事業所と、市とのかわりについて、本市の現状について再度伺います。

○市長（田畑誠一君） 子供たちを取り巻く環境は、核家族化、少子高齢化などによって地域社会の連帯感の希薄化や家庭の教育力の低下など、複雑、多様化しており、子供の健全育成については、社会全体で取り組む必要があります。本市では、子供たちの健全育成に向け、市長を会長に、家庭、学校、地域、各種団体などの代表者で組織する青少年健全育成市民会議を設置しております。その中で、家庭、学校、地域、行政の役割を認識し、その責任を果たすため、協議を行い、実践化を図っているところであります。先般、実施しましたこの市民会議で、学校、家庭、地域、企業などによる、「大人が変われば子供も変わる」みんながアドバイザー運動や市民総ぐるみのあいさつ運動など、四つの重点項目が決議をされたところであります。また、本市は、平成20年度から家庭教育支援事業や学校支援事業を実施し、学校、家庭、地域、さらに事業所との連携を図り、社会全体で子育てを支援する体制づくりに努めているところであります。

○9番（東 育代君） 今、御答弁をいただきました。青少年健全育成市民会議の中で、学校、家庭、地域、企業の役割を認識して実践化を図っていききたいと。さらに、現在、取り組まれています家庭教育支援事業や、学校支援事業等で、子育て支援体制づくりに努めているという答弁をいただきましたが、

そのような中で出てくる課題について、いかがでしょうか、お聞きします。

○教育長（山下卓朗君） 青少年育成市民会議におきましては、家庭や地域、学校などにおける共通実践事項を掲げて推進をしておりますが、各家庭や地域での主体的な実践が十分に行われているとは言えないのが現状であります。

また、家庭教育支援事業におきましては、子育ての悩みを持つ保護者や、留守家庭の保護者等への相談体制の充実がやはり課題であります。

さらに、学校支援事業におきましては、学校や家庭、地域が学校支援の目的や必要性を十分に理解し、さらに積極的に活用していただくことが課題であると、このように考えております。

○9番（東 育代君） ただいま答弁をいただきました。主体的な実践が行われていないとか、それから、積極的な活動が課題であるというような課題が提示をされたわけですが、この青少年健全育成市民会議、あるいは家庭教育支援事業、学校支援事業の課題解決に向けた取り組みについてどのようにお考えか伺います。

○教育長（山下卓朗君） 市民会議は、先ほど申しました各事業の目的を達成するためには、やはり地域ぐるみで推進をしていくことが必要であると思えます。

そのために各中学校区ごとに組織された地域教育振興協議会や各地区のまちづくり協議会等との連携を十分に図りながら、地域全体で子育て支援や青少年健全育成を推進してまいりたいと思います。さらに、それぞれの取り組みや成果につきましては、情報誌やホームページ、防災無線などの活用により、これまで以上に広報活動を充実させ、事業の周知を図っていきたく思っております。

○9番（東 育代君） 課題解決に向けて、広報活動を充実させていきたいという御答弁をいただきましたが、やはり、それぞれの事業を進める中で、学校の立場、あるいは保護者の声とか、それから、地域社会から出されている声、また、事業者からの声と、立場が違ふと意見も違ってくるわけですが、このような出された意見を精査する機能体制

というのができているのか伺います。

○教育長（山下卓朗君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、まずは、それぞれの関係課で連携を深めながら推進をしていくことが大事であると、このように思いますが、それぞれの課内で対応できないような課題の場合には、関係課を広げ、市全体、または、関係団体との検討をしていく会議を持っていると、このようなことであります。さらに、内容によりましては、調整会議等を開催するなど、横断的な連携を図り、協議しているところであります。現在、定例課長会議や、毎週の課内会議を通して、庁舎全体で情報の共有化に努めており、関係課との連携も深まり、職員一人ひとりの意識の向上にもつながっております。今後も、庁舎内の連携を十分に図り、子育て支援や青少年の健全に取り組んでまいります。

○9番（東 育代君） それぞれの立場の課題等というのが出されると思いますが、やはり、庁舎内での連携、それから、今言われました調整会議等々と言われましたけれども、やはり出された課題については共通理解の上でさらに臨んでいただきたいと願っているところでございます。

次の質問に移ります。始良市では、条例制定という後ろ盾があることによって、各種事業などへの参加要請などの呼びかけがしやすくなったとお聞きしました。本市でも、市民総ぐるみでの人づくり、子育てが必要ではないかと思っております。子育て基本条例制定について市長の見解をお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 現在、本市は、いちき串木野市第一次総合計画の後期基本計画を推進しております。本市の将来の都市像、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現を目指しております。今後も、この後期基本計画に基づき、子育て支援に関する施策を計画的に推進していくこととしております。子育て基本条例の制定については、市民の皆さんの御意見をお聞かせいただく機会を持つとともに、これまでの本市の取り組みの成果や課題、また、条例を制定している他の市町の成果等を検証した上で検討させていただきたいと考えております。

○9番（東 育代君） 本市の将来都市像、「ひと

が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現を目指して計画的に推進すると御答弁をいただきました。また、他市の成果を検証した上で検討をしていくと答弁をいただきましたが、例えば、毎月第3土曜日、青少年健全育成の日と設定があります。昨日も同僚議員が海の日取り組みについて推進してほしい旨の質問があったわけですが、地域行事についても同じようなことが言えると思います。地域の立場、保護者の立場と意見の一致が困難です。再度伺います。いかがでしょうか。

○教育長（山下卓朗君） 先ほども市長答弁にございましたように、条例を制定するということにつきましては、今、県下で19市を例にとりますと、はっきりと制定しているところは始良市、それと、今回の条例で出すのではないかと考えられているのが1市、それから、これと同じものかどうか知りませんが、今後、考えていこうというところが二、三市あります。それで、本市におきましても、ほかの市町の成果を検証した上でということではありますが、始良市の例を紹介しましていうと、議員、既に御承知と思えますけれども、この条例の中には家庭はどのような責務があるのか、学校は、企業は、そして地域は、それをまとめた形でそのような各機関団体や円滑に推進していくには市としてどうあればいいのかということを経験的な言葉でまとめているわけで、その条例ができるまでの審議会ということが大きな役割を果たしている、このように思います。その審議会のメンバーは、委員も御指摘のとおり、保護者であったり、学校関係者であったり、有識者であったり、PTAであったり、それから、公民館、地域の代表であったり、学識経験者であったりと、そのような審議会を何回も何回も重ねる中で、実際に我々の周囲にいる子供たちの課題は何なのか、家庭、学校の課題は何なのかということ踏まえた審議会の答申を受けた形でこの条例ができるということですので、その審議会の中身に当たるものが、本市では既にできている次世代の問題、それから、教育基本計画の問題とダブってきておりますので、市長の先ほどの答弁は、これまでの条例を制定したところを検討したり、本市が進めている諸施策

を総括をしながら考えていくという答弁につながってくるんだと、このように私は考えております。

○9番（東 育代君） 条例の制定が全てであるとは思っておりませんが、冒頭も申しましたけれども、合計特殊出生率、いちき串木野市の鹿児島県内の位置づけで、43ある市町村の中で42番目という位置づけでございます。本当に、本市は県の平均にも及ばないわけでございます。さらに、5年前の出生率を比較したときに、鹿児島市が一番出生率が低いんですが、5年前、1.37から1.29、0.08ポイントの減、それから、本市の場合は、1.505から1.40と、0.105ポイントと、本当に下げ幅というのが非常に大きいわけなんです。先日の新聞では、平成24年度の全国平均は、前回よりも若干上向きと。県の平均も、前は1.62であったが、1.64と若干上昇とありましたが、県の平均に達していない本市の現状が急速に増加に転じるとは思っておりません。高齢化率を見ても、直近では30%を超えたとお聞きしているところでございます。このような状況を見ても、本市の展望というのに非常に危機感を感じるわけですが、この減少率等々を含めた中で、再度、市長の見解をお聞きしたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） これはもう、国を挙げてでありますけれども、私は、現在の一番の課題は少子化対策、人口減にあると思っております。そういった意味で、本市も未来の宝子育て支援金とか、定住促進のいろんな優遇措置とか、いろんなことをして一定の成果は上がっておるわけではありますが、今お述べになりましたとおり、原点となるこの出生率が非常に低いということは、これは本当に深刻な問題だなあと思っております。安心できる子育てを社会全体でやはり支えていくには、先ほど来申し上げておりますように、家庭、学校、地域、企業、そして行政などが連携して、お互い補完をし合いながら推進していくことが大事であります。本市では、これまでも子育てしやすい環境をつくるため、先ほど申し上げましたとおり、さまざまな事業を行い、支援体制の整備をしているところであります。しかしながら、この合計特殊出生率が非常に低いということは、大変、この現状は真摯に受けとめなければいけ

ない、今後の本市の最重要課題の一つと言っても決して過言ではないというふうに考えております。したがって、始良市の条例等、私も今、見させていただいておりますが、細かく家庭の役割と責任とか、学校の役割と責任、あるいは地域社会、この役割と責任、こういった非常にきめ細かい、いろんな広い視野から条例を制定しておられるようであります。したがって、この少子化対策として、特殊出生率が向上するような対策として、今までやっていることをしっかり検証しながら条例制定ということも視野に入れながら検討すべきだなというふうに考えております。

○9番（東 育代君） 現在、取り組んでいる事業の成果や課題の検証が必要であるというふうに御答弁をいただきました。子育て世代の人たちの声を収集して、さらに本市の現状を掘り下げて検証することも大切なことではないかと思っているところでございます。

昨日も、同僚議員の人口増は困難と、人口に努めるべきではないかという質問があったわけなんです。これを今朝議員からいただいたんですが、兵庫県の加西市では、人口増対策課を設置ということで、このガバナンスの6月号というのを今朝いただいたんですが、この中にも「自然増減の面では出生者数の減少が人口減の主な要因と、10年の合計特殊出生率は1.23名、県内41市町村のうち、37番目の低さであることから、将来にはさらなる出生者の減少が懸念される。子供を産み育てやすい施策の充実が緊急に求められている」ということで、人口増対策課というのを設けたという資料をいただいたんですけれども、やはり、人口減少対策についての庁内でのプロジェクトチーム等を設置していただくことも必要ではないかと思っております。

定住促進対策や子育て支援金、あるいは企業誘致等々、各課で全庁的に取り組みを進められているということですが、やはり、そこには、この事業に対する後ろ盾になるものが条例制定であることを願っての質問を重ねているところでございます。子育て基本条例の制定が人口減少対策の一助になることを願っているところでございます。

答弁があればお聞きして、次の質問に行きます。

○市長（田畑誠一君） 本市は、平成22年度に次世代育成支援後期計画を策定しました。これまで、関係課を中心に各課及び関係機関などと連携をし、市全体で各世代ごとの施策を計画的に、継続的に推進をしております。今後も庁内での連絡会や調整会議など、横断的な連携を図りながら施策の効率的な推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） 東育代議員質問の途中で、ここで、昼食のため休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時09分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、東育代議員、質問を行ってください。

○9番（東育代君） 2番目の質問に移ります。

男女共同参画社会の取り組みについて伺います。

一人ひとりの多様な生き方を尊重し、全ての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会の実現を目指して、平成19年度にいちき串木野市男女共同参画基本計画が策定されました。性別による固定的な役割分担意識や根強い慣習等をなくし、女性も男性も個人として尊重され、その能力を十分に発揮し、積極的に社会参加できる社会の構築を目指して、基本計画に沿った取り組みがなされてきたものと思っております。平成25年3月には、さらにこの取り組みを推進するために、新たな計画期間を平成25年度から29年度までの5年間としての期間が設定されたことに大変な期待を持っております。そこで、平成19年度にいちき串木野市男女共同参画基本計画を策定されましたが、男女共同参画の視点を導入した本市の取り組みと現状について伺います。

○市長（田畑誠一君） 男女共同参画の視点を導入した本市の取り組みの現状についてお尋ねであります。

本市では、男女は互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すことを基本理念に掲げまして、

平成19年度にいちき串木野市男女共同参画基本計画を策定いたしました。その具体的な取り組みとしては、男女共同参画社会を理解していただく市民向けの講座の開催、女性に対する暴力をなくす運動、期間には、市内3カ所にパープルリボンを設置するなど、啓発活動に努めました。また、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進として、市内の小中学校に男女共同参画の出前講座等を実施してまいりました。

なお、平成24年5月に男女共同参画社会に対する住民意識も調査をしたところでもあります。その調査結果を見ますと、男女の地位の平等感の項目の家庭生活では、「非常に平等になっている」、「かなり平等になっている」が、平成19年度では36.7%、5年後の24年度では42%と、5.3ポイント増となっております。改善が見られるようではありますが、いまだに職場や集落、公民館などの地域社会では、不平等感が強く見られる現状にもあるようでもあります。

○9番（東育代君） ただいま答弁をいただきましたが、まず初めに、市民向けの講座の開催やパープルリボンを設置しての啓発、また、小中学校での児童生徒に対しての出前講座等を実施されたようですが、講座に参加された方々の意識の調査やその成果についてどのように評価されているのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 市民向けの講座に参加された方々からですけれども、男女共同参画を学ぶことで、人が幸せに生きるために互いを支え合うこと、認め合うことの大切さなど、いろいろな気づく点がありましたなどの感想もいただいております。パープルリボンの設置は、いちき串木野市国際ソロプチミストとの共同で行い、DV防止の啓発につながっていると考えております。また、小中学校での講座は、人権やデートDV防止などをテーマとし、平成23年度からスタートしております。毎年、10校程度で実施しておりますが、継続的な開催を希望する学校もあり、高い評価をいただいているものと考えております。

○9番（東育代君） 参加された方々の声の中では、やはり男女共同参画社会に対する気づきがあっ

たということで、やはり、この気づきがあったということが最初の始まりであると思っております。

答弁の中で、住民意識調査の結果によると、家庭生活における男女の地位の平等感の改善は見られたということでございますが、職場や集落、地域、社会による不平等感については、どのように認識されるのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 住民の意識調査から見ますと、今言われましたとおり、社会や職場でどうなのかというお話であります。最近では、夫婦どちらも仕事をしておいでの比率が年々高まっておる状況であります。これと歩調を合わせて、家庭での男女共同参画への意識の改善は高まったものと思っております。しかしながら、今御指摘ありましたとおり、職場や地域社会での意識改善がいま一つ十分ではないということで、今後、やはり職場や地域社会への浸透に重点を置いた取り組みを行う必要があるのではと考えております。

○9番（東 育代君） 今、御答弁いただきましたが、やはり、家庭生活では、お互いにお仕事を持ちながら支え合っというところでは、意識も高まってきたということでございます。職場や地域社会への浸透に重点を置いた取り組みということでございますが、やはり、このところが一番大切なことではないかと思っておりますので、ぜひ期待をしたいと思えます。

住民意識調査の結果を受けて、平成25年から29年度までの5年間の計画策定は、市民と一体となつての取り組みが望まれます。家庭生活の中の平等意識の改善に対して、職場や集落、公民館などの地域社会での不平等感が強いとの結果があったとの答弁がありました。今、市が進めている新たなコミュニティづくりの推進に伴い、市内の全地区でまちづくり協議会を設置されましたが、既存の組織や団体では、活動や存続が危ぶまれているところも出てきております。住民意識調査で示されたように本市における集落、公民館などの地域社会での不平等感が根強い結果だと思っております。男女共同参画の視点を導入した取り組みが急務ではないかと思っております。そこで、市民の意識を高めるための取り組みについ

て伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、御指摘ございましたとおり、今後、やはり市民の意識を高めるということが最重点課題だと思っております。今回、策定をした新基本計画は、住民意識調査の結果や男女共同参画推進懇話会の意見などを踏まえて、前期と同様の基本理念のもとに教育、学習の推進、男女の人権の尊重を旨とした制度、慣行の見直しなど、8項目の重点項目を設定いたしました。その内容は、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報、啓発活動の推進や事務所等の職場内の性別による固定的な役割分担意識の見直しのための講座を改正するなどを記載しております。ほぼ前期計画を踏襲したものであります。男女共同参画社会への理解は、少しずつ進展しておりますが、一朝一夕に達成するのは困難でありますので、粘り強く基本計画に掲げた事業の推進を図り、男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

○9番（東 育代君） 前期計画を踏襲したもののようですが、住民意識調査や男女共同参画推進懇話会の意見を踏まえて、男女共同参画の視点を通した施策を総合的かつ効果的に推進するために、新しく5カ年の基本計画の策定がなされたようなんですけども、この今までの計画と特に違っているところは、どういうところかということについてお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 新しい基本計画も今までの基本計画と、理念としてはほぼ同様であります。ただ、24年度までの基本計画では、各部、目ごとに個別の事業を283掲げておりましたが、新しい基本計画では、施策を総合的に推進するため、関連する事業の集約化を図り、99の事業を記載しております。男女共同参画社会の推進には、認識を深め、定着させることが何より大切ですので、各種講座の開催など、広報活動に努めてまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） 事業の集約化を図ったということと、また、認識を深め、定着することが大事ということで、講座の開催等ということでございま

した。男女共同参画に関する広報活動の推進や事業に対して、前向きな取り組みと講座等についての開催ということの答弁でございましたが、この広報啓発の推進について、また、講座開催について中長期的な見通しの中での基本計画策定であろうと思っております。教育学習の推進では、広報啓発活動の推進が重要であることから、これまでの手法にとどまらない市民的広がりを持った各種施策に取り組みますと基本計画の中に明記してありますが、これまでの手法にとどまらない市民的な広がりを持った施策の一つとして、市民を対象に講座や、またワークショップなどを県の事業を入れながら開催できないかということについて伺います。

○市長（田畑誠一君） 現在は、市内の小中学生や保護者、教職員に向けての講座を開催しておりますが、今後は、やはり、この普及啓発活動を進めていくために、今御提言がありました、これまでの取り組みに加えて、やっぱり市民向けの講座の開催、それから、学習機会の提供というのが必要だなと感じております。また、体験型講座であるワークショップは、参加者にとって理解が深まるなど、メリットがある半面、初めての方には参加しづらいデメリットも考えられますので、今後、その辺を検討していくべきだと思います。

○9番（東 育代君） 男女共同参画の意識改革については、一足飛びに意識の変化が期待できるとは思ってはいないわけですが、講座を受講して理解を深めた人が中心になってワークショップの開催ができるとすると、市民の意識の輪もまたさらに広がっていくのではないかと期待をしているところでございます。また、いろんな事業の年次ごとの成果について庁内のほかの課との意見のすり合わせや現状の把握など、協議がなされることが重要であると思っておりますが、現状はどうか伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、今御指摘がございましたとおり、男女共同参画社会の実現に向けては、一番大事なことは、やはり、お述べになられたように、庁内の連携、そういったものが非常に大事だと思っております。そういった形をとりながら市全体で取り組む必要があると思っております。このため、全庁

的な組織である男女共同参画推進会議で連絡、調整をしながら、現状の把握、協議を行っていきたくと思います。基本計画の進捗状況については、これまで、毎年の状況を男女共同参画推進会議で協議し、その後、男女共同参画推進懇話会から御審議、御意見をいただいております。また、25年度以降についても、これまで同様に全庁体制で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○9番（東 育代君） 男女共同参画の視点の導入について全庁体制で取り組むという答弁に期待をしたいと思っております。

まちづくり協議会の設置の折に、代表者の考え方の格差に一部ではございますが、不調和の中での強引なやり方に戸惑いを感じたところでございます。男女共同参画の視点に立ち、男女の人権の尊重を旨とした社会制度や慣行の見直しを進めることが最重要課題であると強く思っております。近い将来、男女共同参画という言葉が存在しなくなるかもしれませんが、固定的な役割、性別役割分担意識のはざまの中で、男性も女性も生きにくい社会であってはならないと思っております。市の役割として、市民と一体となつての取り組みが望まれます。男女共同参画社会の実現に向けて、年次的に具体的な施策を示し、目標達成に向けて一つ一つの課題の整理をしながら、次のステップに臨むことがより効果的ではないでしょうか。

全ては、人の心の中にあります。これは、国民総幸福度に基づいた国づくりを進めているブータン国王の言葉でございます。国民総幸福度に基づく国づくりを進めるブータンということで、自分が自分であることに感謝すれば人の心は満たされるのですと、こう語っていらっしゃいます。自分らしい生き方を選択できる社会であつてほしいと願つての質問でございました。

以上で、一般質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[15番宇都耕平君登壇]

○15番（宇都耕平君） 私は、通告に従い、一般質問を行います。

大分、眠くなられたと思いますけれども、しっかり聞いてってください。

市長、この質問は、私はもう、今3回目でございます。市来駅周辺整備について3回目の質問を行いますというのが、私はやはり旧市来町出身でございます、この駅には思い入れがあり、駅は心のふるさとだと思います。いろいろな歌にも歌われております。その市来駅周辺の整備事業計画についてJRとの話し合いの進捗状況はどのようになっているのか伺います。

串木野駅周辺整備、そして神村学園前駅周辺整備同様、本市の三つ目の駅、市来駅整備事業が進められています。いちき串木野市が本腰を入れて周辺整備に取り組めば、JRにしても、また、国道3号線から市来駅までの県道についても、県としてもいちき串木野市が本気で取り組んでいるとなれば、それなりの対応をしたいと思います、いちき串木野市の本気度を示してもらいたいと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

市来駅前の整備についてであります。

まず、その中で、JRとの協議の状況はどうかというお尋ねであります。市来駅前については、昨年度、駅前広場の機能を再検討し、計画を策定したところであり、関係機関に対しては、検討の過程において説明、協議を行い、施設の配置や施工についておおむね了承を得ている状況にあります。このうち、JR所有地の部分については、現状においても駅北側の市道と市営駐車場、南側市営駐車場を利用する際には、県道市来停車場線からJR所有地を通行している状況であります。JRからは、この市有地への接続部など、一部について購入の相談を受けている状況であり、今後、詳細設計を行う中で、JRの土地利用を含めて、県港湾委員会など関係機関と協議を引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、この駅のバリアフリー化につきましては、

市来駅の跨線橋については、昨年度実施した駅前広場に係るアンケートにおいても高齢者などの考慮をした駅のバリアフリー化についての御意見もございました。串木野駅へのエレベーター設置は、JRが国及び市の補助を受けて実施するものでありますが、国の補助に係る乗降数の基準で、現在のところ、市来駅は対象になっておらない状況であります。

したがいまして、バリアフリー化の実施が、現時点は困難な状況にあります。ちなみに、申し上げますと、1日の乗降客が、以前はたしか5,000人以上だったのでありますが、最近のこのバリアフリー化で基準が緩和をされまして、今現在、3,000人以上だが2,000人をめどにするというふうに緩和をされてはきております。ちなみに、今現在、市来駅の利用の乗降客は900人というのが実情であるようであります。このため、駅舎南側から踏み切り方式として市が配置する駅係員による介助の実施など、安全対策も含めて本年2月にJR本社へ提案し、要望を行ったところであります。

JRとしては、安全性に係る国との協議が必要なことから、実現性を検討し、協議したいということでもありますので、今後とも強く要望をしまいたいと考えております。

さっき申し上げましたとおり、福岡の本社のほうに出向いて要望に行ってまいりました。

○15番（宇都耕平君） それなりに事業化されて三つ目の市来駅が少しでも進んでいくという感じを市長の答弁でわかりました。まして、本社の福岡のほうまで行って。ぜひ、そのバリアフリー化はひとつ、形としては規模は小さいかもしれませんが、我々のころは駅の線路を越えてちゃんと行きよった経緯もあるわけです。それは、安全性が一番問われることはわかっておるんですけども、ぜひ、その件はまた要望を重ねていってもらい、私が先ほど言いましたように本気度を示していただければ、それなりの人間というのは対応ができると思いますので、その件はよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、今度は駅前の公民館の件についてでございます。

その前に、6月11日だったですかね、ここに日置

市が伊集院駅の反対側を2億2,829万円かけて整備すると。あそこは、もう都市計画があつて、もう商業地になっておるわけですね。その中で伊集院高校あり、いろんな形があつて、トンネルの下をくぐってみんな通勤、通学されている状態で、そこに約2億3,000万円をかけ、それで動くという計画が新聞に大きく出ました。そこまでは、私も市来駅にやってくれというのじゃなくして、できれば、これからいろいろと質問する中で、市の力をかりて地元駅前も前は50戸数あつたのが、もう100を超えようとしております。ましてやそこは、私は2番目の質問で、私は人口増対策の質問をするんですけども、どんどん家も建っておりますので、利便性は非常にあると思うんですよ。そこで、住民の公民館の方々もそういう意欲を持っておられますから、ぜひ考えていただきたいということで2番目の質問に移ります。

公民館移設については、駅前公民館とどのような話をされたのか、政策課が、恐らく前面に出てやっておられると思うんですけども、駅前自治公民館の館の移転について、公民館の総意として広場の東側奥への移転には反対という決議書が提示されたと思いますが、理由といたしましては、防犯上、または館員の高齢化等などが挙げられて、やはり一番手前にあつたほうがいいということは、皆さんの総意でございます。その後、どのような話し合いがされたものか、公民館との話し合いがいつされて、どのような結果になったかをお示し願いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員がおっしゃいましたとおり、私も駅はまちの顔だと思っております。シンボルだ、中心だと思っております。そういった面で、かつて、歌や映画にも駅前交番とか映画化もされた、そんな記憶がございますが、とにかく駅はまちのシンボルだと思っておるところであります。その駅前の公民館が人口増、増えているということは、大変喜ばしいことだと思っております。したがって、その駅前公民館の皆さん方と協議を重ねているわけではありますが、これまでの状況をお話いたしますと、駅前整備には利用者や地域の視点と御理解が大事であることから、アンケートを

も踏まえながら、地域の方々に参加いただき、委員会で検討し、1月には周辺の3公民館を対象に、また、3月には地元である駅前公民館で計画の説明を行いました。今回の計画では、市営駐車場に空きがあるなど、土地が有効に活用されていない状況を踏まえて、市やJR所有地内で必要な施設を有効に配置しながら、円滑な交通スペースを確保することを目的としております。このため、月極駐車場を北側に集約するなど、土地を有効に活用することにより、私有地である南側敷地に新たに広場を設けるとともに、その広場内に現在市有地に建設されている駅前公民館の移転スペースを確保したところであります。

駅前公民館からは、説明会の後の4月に移転先について高齢者の方々にとって遠くなることや、防犯上の懸念があることから、現在の駐輪場付近、あるいは隣接する民有地の市による購入により、駅前に近いところで確保すべきであることなどの要望をいただきました。

市として再度検討を行いました。現在の駐輪場付近への移転は、ロータリーの縮小など、交通に支障が生じることから困難であり、付属する備品、倉庫や将来的な増設等を考慮すると、一定のスペースを確保することが望ましいと考えております。

また、今回は市有地内でスペースが確保できることや、みずから敷地の確保、建設がなされている他の公民館との均衡を図る観点から、民有地を市において新たに購入することは困難であるとして説明をさせていただいたところであります。5月には、駅前公民館の役員会においてこの旨を説明を行うとともに、現行の計画では防犯上の懸念があることから、広場内の駅舎側を提案したところであり、この結果、広場内を移転先とすることとして御理解をいただいたところであります。

このほかにも、提出された要望書や役員会においては、藤棚の活用や広場の管理などの御意見もいただいております。今後の詳細設計、建物移転補償の算定に当たっては、引き続き、地元への説明に努め、御理解をいただきながら、市来駅前整備の進捗に努めてまいりたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） 5月に駅前公民館の役員会

と話し合いを持たれたと。その役員会というのはどのようなものであったものか、その役員会側の総意であるものかですね。ほかの駅前の皆さんのお考えはどのような形、それを役員というのは代表だと思われかもしれませんが、内容としてはどのような方々が役員として名を連ねて市側との話し合いをされたのか、そこを詳しく、ひとつ説明していただきたいと思います。

○政策課長（田中和幸君） 5月18日に駅前公民館で市来駅に関する整備方針につきまして、説明をさせていただきました。役員会のメンバーは、館長さん、副館長さん、私も正確には役職は把握していませんが、男女およそ20名ぐらいの方が来ていらっしゃったというふうに、それぞれの部長さんとか副部長さんとか、そういう形だったんだろうとは思っておりますが、20名ぐらいの方が来ておられたというふうに思っております。その中で、先ほど、市長の答弁にもございましたけれども、現在の市の計画で、要望的には、コミュニティスペースの奥側にある公民館を、そこでいいのかとか、いろいろと勾配の問題がどうだとかいうようなお話もございまして、市としてはその辺のお話を伺いました。その中で、新たな土地の取得等についてもお話がございましたが、逆に公民館の方々から、公民館としてもそこまでの投資を考えてない部分もあるし、曳家で移転したいというようなことも、私どもがお話をどういう言ったわけではなくて、中でそのような話し合いもされまして、結果的に駅舎側に近いそこでいいんじゃないかというような声で、私としては、そこで全員の方が賛同されたものと思っております。

なお、一般の公民館員さんへの御説明ということにつきましては、私は、済みませんけれども承知しておりません。その後の公民館さんの手続だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○15番（宇都耕平君） その役員が、男女20名と。ぴしゃっとした、駅前のそういう設立の形で動いているものか、その中で、今、賛否両論それはあると思うんですよね、高齢化になり、自分も負担が高くなるのではないかと、いろいろな意見があると思う

んですけれども、それを市側も総意として、まあ消極的な意見ですよね、言うたところが。この際、それぞれの皆さんの意見を集約するような話で総会みたいな形で、お宅も何回でもいいと思います、話し合いちゅうのは本当に必要だと思います。それで、相互理解して一番ベターなところを出すというのが市長もいろんなことに関してもおっしゃるようなことで持っていただきたいと思うんですけれども、そこらが、アンケートも参考にすると。その委員会というのを尊重しながら進めていくと。ぜひ、もう1回話し合いをされて、アンケート等をとって、この際ですので事業化してもらって、本当に市来の人たちも喜んでおります。ぜひ、すばらしい市来駅の周辺ができて上がることを私は願っているものですから、くどいようなんですけれども、3回も4回も質問するわけです。その件は、しっかりとどういう役員会であったかの形は、市のほうはわかっておられないと思うんですよね。今、いろんな話を聞きますと、いろんな方々が20名ぐらいとおっしゃっていますけれども、どういう選別で選ばれたかわかりませんが、ぴしゃっとしたもう1回の話し合いを持っていただきたいと思います。ぜひ、お願いいたします。

それで、私は先ほど、ちょこっと市長のほうからも出ましたけれども、民有地活用を、私は今回また、3番目の質問で掲げておるわけです。あそこを、JRの土地を少し購入するという市長の話でございました。であれば、今、公民館が建っている後ろ側が民有地ですよね。そこを、人の土地を目の前にして購入してくださいとか、駅前を購入するというのは失礼な言い方ですけども、この際、こういう計画がありますということであれば、民有地の方も理解を示されると思うんですよ。そういう形で、駅前公民館は、先ほども何回も言いますが、市長もおっしゃったようにまちの顔として、また市来農高生も、朝夕、多く利用しているわけです。かつて無人駅となったときも、トイレ、待合室、そこらの清掃、自転車の整理など、旧国鉄時代のOBの方々も私財を出して、あの築山、そして池というのもまだ残っておりますよね。それで、そこらの手入れと、

ここに「汽笛」というもう古い形です。ナンバー1、駅前子供会、今回で、ここ2012年で32号、今年、33号、本当、もうその人たちの子供さんが、もう孫が、子供がおると思うんですよ、33年になる、本当にこういうのを見れば、ここに書いてあります。こういう思い入れがある市来駅です。まして、駅前公民館の子供たちが「汽笛」という形でそれぞれ本を出して今までも歴史をつづっておるわけです。そういう中で、このごろ、あそこに家を建てられて帰った方もおられますけれども、わからない部分もあるし、そこを皆さんも、まして、今までずっとやった駅前の人たちもこうだったんだよとつづっていただければ、理解されて、そんならそこを購入して、ひとつ、今の公民館なら50戸数の建物であるということで、今はもう100ということであれば、ちょっと手狭でもあるし、ひとつ頑としたのをつくって、そこでまたこれから盛り上げていこうと。そしてまた、今度は周辺を巻き込んで広場も広くして、一つの集いの場所にしたいという考えもないではないかと私は考えるんですけれども、市長、そこらはどのような見解でしょうか。伺います。

○副市長（石田信一君） 私のほうから答弁させていただきますけれども、実は、昨年、市来駅前周辺整備計画策定会というのがございまして、そのメンバーがまちづくり協議会長さんをはじめ、それぞれの地区の方々、駅前の公民館長さんとか市来農芸高校の教頭先生、あるいは高齢者クラブの会長さん、町の関係職員、私もおりましたけれども、11名で昨年の10月5日に1回目の検討委員会を開きました。その中から進めてまいりまして、そういった中で、3回ほど、駅の周辺につきましても検討会を進めまして、先ほど、市長のほうからの答弁もありましたように、アンケート調査も行いました。そういったのを踏まえて進めてきた経緯でございます。その中で、先ほどありましたように3月の公民館の計画、あるいは現計画について5月にそういう役員の方々からの説明会の開催依頼を受けまして、職員が出向いて説明をしたと。そして、るる、その都度、地区の方々、あるいは川北地区の公民館でも説明会開催いたしまして、皆様方の意向については、集約できた

のかなと思ひまして、その中で基本計画を策定し、まさに今、実施計画が進められようとしている段階でございます。そういった中での前提は、先ほど市長が申し上げましたように、この計画の根本はあくまでも現在のJR用地、それから市有地、そういったものを有効活用しようというのが前提でございます。そういった中で、何か地区の方々についても様々な問題点について提起をいただきながら円滑な交通スペース、例えば、雨が降りますと地区の方々が、ロータリーも狭いものですから、県道まで車がつながるといふこともあって、危ないということもでございます。私も現地を見まして、一応、河川もございまして、河川の隣には、田んぼの碑もございまして。そういった中で、ああいっただの踏まえながら、一番有益な方法を検討してまいったのが現状でございます。

その中で、民地の活用ということでございますけれども、これにつきましては、考えないことはなかったわけでございますが、今後の区画整理の問題等々を考えまして、そこに至るまでの計画ではなく、現有地を活用するということが根本でございます。そういった中での活用策を今回、模索したわけでございますので、そういう経緯があったということは御理解をいただきたいと思っております。

ただ、その地区の、あるいは駅前公民館の総意かという御意見でございますけれども、これについては、3回の検討委員会、あるいは川北地区への説明会、あるいは役員の方々への説明会、こういったものを質問、議員がお説のように、私どもとしてはなるべく懇切丁寧に意見を拾っていきたいと思っておりますので、急いでいるわけではございません。皆さん方の意向を反映しながら、市来地域の地区の、あるいは市来駅のよりよい計画をつくっていくというのが目的でございますので、そういった意味で、人口増にもつながるような形で、交流人口増にもつながる形を考えての計画でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○15番（宇都耕平君） 今それぞれ、副市長からも説明がございましたが、最初300万円、そして今年800万円ですね。そして最終的な予算として、計画

としてはどのくらいの規模で市来駅前を整備するという計画であるか示していただきたいと思うんですよ。そして、それなりの駅前の人たちも形としては、どうしてもあそこの前を迂回して、我々の館をつくと、その事業の中に載せてもらって、移転費用としても応分の形をとってもらい、新しくどうしても100戸以上の人が入れる、まして、いろんな災害、そういう時があったときには、それが避難所となり、いろんな形で使えるような形になると、意欲も出てくると思うんです。そういうのを促すためにも、どのくらいの予算規模で動くかを示していただきたいと思います。

○副市長（石田信一君） 今、実施設計をしておりますけれども、今後、それに基づいて事業費が決まるわけでございますが、概算、数千万円はかかるということで、5,000万円以上はかかると思っております。

その中で、実は、御案内のように地区に自治公民館の駅前公民館がございます。この公民館の当然、今、合意を得ながらの移転も考えられますので、移転補償を踏まえますと、若干の差異が出てまいりますので、それ以上の当然、億まではいかないのかなと思っておりますけれども、そういった中での5,000万円以上の経費は、当然出てくるというふうに理解しているところでございます。

○15番（宇都耕平君） 5,000万円を超えると、移転費用まで入ると数千万円と、億にはいかないけれども。そういうことを、ぜひ、駅前の方にも言ってもらえれば、よし、おいどもきばろうかいという意欲がわいて協力もでき、そういう形でみんな一丸となって進めると思いますので、まして、先ほど、本当、子供さん、純粋な気持ちで書いているわけです。これを脈々と続けていただきたいと思っておりますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。それでは、この件については終わります。

2番目の質問に移ります。本市の人口増対策について、昨日からそれぞれの同僚議員が2人、関連のような交流人口対策、それと、定住人口と、どこの自治体もこの人口増対策は一つの悩みの種でございます。まして、それなりにいちき串木野市の市長も今まで

もろもろの対策を打ってこられているのは私も評価しております。そこで、私の考えを述べさせていただきます。

本市の環境のよさについて積極的にアピールをする必要があるのではないかと考えます。海あり、山あり、自然豊かで国道3号線、高速自動車道のインターも二つ、JR駅も三つあります。県都の鹿児島市に30分で行けると。高校についても、学区撤廃で鹿児島学区になり、先ほど、それぞれの形で串木野が今度は減ってしまうあれもあるんですけども、環境は非常にいい形になっておるわけです。このような好条件を持っているいちき串木野市である中、市としての対策は、これから、また一つ踏み込んだ、どのような考えを持っておられますか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員がお述べになられましたとおり、本市は、豊かな自然、歴史、文化、温暖な気候、それと人の人情といいですか、おもてなしの心といいですか、に恵まれたところがあります。また、お述べになられましたとおり、今、現代社会で一番大事なことは、高速、交通体系の整備です。そういった意味で、インターチェンジも二つあります、小さな行政面積ですけども、また、さっき触れられましたJRも三つの駅を有しております。したがって、通勤、通学の利便性が高い、また、住みやすいまちだと思っております。このような環境のよさを広く市外へPRして、定住へつなげるため、本市ではホームページUIターンコーナーを設け、随時更新を行うとともに、広報紙においても年2回、定住促進の特集を掲載しているところであります。また、東京、大阪などで開催される鹿児島ぐらし交流セミナーなどの定住イベント時に、県を通じて優遇補助制度等のチラシを配布したり、関東、関西の市民会開催時においても、パンフレット等の配布、県や移住・交流機構のホームページに本市の特色や優遇補助制度等について積極的に情報提供を行いながら、広く県外にもPRを図っております。こうした取り組みにより、平成24年度末現在で、50世帯192人が定住促進団地へ転居され、そのうち、市外からの転入が17世帯、51人ありました。

また、定住促進住宅、旧雇用促進住宅であります、58世帯186人が入居され、そのうち、市外からの転入が32世帯、97人となっており、どちらも一定の成果が見られているところであります。この雇用促進につきましては、今お述べになられましたとおり、人口増対策のために最初から8割はもう市外の方に限定するという制度にしております。その結果が、今申し上げましたとおり、市外から32世帯、97人の入居をいただいているという状況であります。

また、定住には結びつかなかったものの、平成24年度においては、移住希望をする県外の5名の方からも資料請求や問い合わせなどもありました。今後も、市や県等のホームページの充実に努め、定住イベントや関東、関西の市民会等を通じ、本市の環境のよさを市外にPRし、より一層人口増対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） まず、先ほど、前からも私はいろんな質問で言うんですけど、市長も今おっしゃったように宣伝、アピールをすると。それが一番、努力して必要だと感じます。ここに手前みそではございますけれども、旧市来町が教育のまちを標榜しておりました。市長は、ここにスローガンとして、「文化の薫る」というのは、市来町の今までの文化伝承芸能、そういうのの歴史のある文言として、スローガンとして掲げたものと説明されております。その中で、教育のまちを標榜するというのは、手前みそではありますけれども、旧市来農芸が、前は、第二師範の学校の経緯があるわけですね。そして、市来小学校は、その附属小学校ということで、我々も、まあ、私は勉強はできなかつたんですけども、それなりの誇りを持って市来小学校に通い、そして高校まで行きました。それなりの形で、あるわけですね。そこに、人口増対策としては、やはり子を持つ親としては教育に重点を置いて頑張ってくればということで、子を持つ親というのは考えるわけですね。それで今回、今年度の予算で、市来中学校の耐震と大規模改造の計画がありますよね。私の考えですけれども、そういう教育のまちを標榜する旧市来町の一つの核といたしまして、小中一貫の学校に、今回、ひとつ、またこれから考えていただ

いて、市来中学校の関連になるかわかりませんが、あそこは低くてもう一番危ない場所ですので、であれば、小中一貫教育の学校として、モデルケースでぜひ考えていただけないでしょうか。そうすれば、また、あの周辺の土地もそれぞれ、そこに張りついて、まして、平佐原の住宅も新しくなり、あの辺はまだ、非常に土地も空いておるわけです。それなりの形で人口が張りつくと思うんですよ。そういう目玉政策、前向きな政策は考えられないか、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 旧市来町が、城下町として、そして学問のまちとして、教育のまちとして栄えてきた、そしてまた、そのことは、市民ひとしくあがめる歴史の事実だと思っております。

そういう思いで合併をいたしましたときに、お述べになりましたが、二つのまちを考えてどちらもおもしろい文化もあれば、世界に拓かれた分野もあるわけですけれども、特にそういう市来町の重い歴史を尊重しながら、「文化の薫る」というのは、実は市来地域を指して申し上げました。そして、世界に拓かれたまちというのは、これはまた、串木野のほうに立派な東シナ海につながる港があるわけですから、ここから夢を広げようという思いで、そのように本市の目指すべき目標を掲げさせていただいたところでありました。

今、お話しの小中一貫教育のモデル、要するに、教育のまちとして人を呼ぼうというお考えだと思います。この点につきましては、教育制度そのもの、私、今ここでにわかに具体的なことは申し上げられませんけど、今後、今の御意見を参考にさせていただいて、研究をさせてもらいたいというふうに思います。

○15番（宇都耕平君） 本当に、今そういう気持ちで私も訴えたかったのが事実でございます。ぜひ、そういう考えでですね。というのが、テレビを見て、多機能型施設ということで、コストカットということで、学校と公民館、いろんな形で経費節減の形で、そういうのを学校ばかりつくれば、いろんな総合的に、別にすれば57億円かかりよったとが35億円で済んだというような、これは桁が大きいです

けれども、そういう動きもこれから必要だ、財政健全化で一番必要だと思うんですね。そういうのを踏まえて、ぜひ、夢のある計画をひとつ展開していただきたいと思うんです。そうすれば、また、いちき串木野市はいろんな魅力ある政策を打っているねと、どこもみんなそれなりにやっていると思うんですよ。というのが、きょうの新聞には、また出ておりましたけれども、宮崎の高原町が、定住促進へお試し滞在ということで、最大5日、5泊の分の費用を助成して、まず、そこに来てもらって、そこの高原町のよさを知ってもらってから来てもらうと。いろんな、それぞれの自治体も知恵を絞ってやっているのは、まして、いちき串木野市も職員、市長をはじめ、皆さん考えて、我々も一丸となって議会も提言、提案していきたいと思っておりますから、そういう形でいろんな手だてをしなければ、先ほど、もう二千何年ですか、前の同僚議員は、いちき串木野市は消滅するようなあれだったですね、3万人が亡くなるというような、ここで、2040年には二万六百人という統計の、あれは南日本新聞にも出ておりましたけれども、どうしても減少を食い止める施策も大事ではないかと、いろんな同僚議員の意見もありました。やはり、そういう消極的なあれじゃなくして、やはり何かやって出らんといけないと思いますので、ぜひ、知恵を絞っていただきたいと思います。

2番目に移ります。義務教育終了までの医療費無料化ということで、17市があるんですけれども、それをやっている市が何市かありますか、そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、現在、19市中、中学校まで無償化している市といたしますと、19市中7市あります。小学校まで無料化というのが1市あります。それから、3年生まで無料化というのが1市ですね。それから、9歳まで無料化というのが1市、それから、小学校に入るまで無料化というのが本市などを含めて6市あります。それから、3歳未満というのが2市、それから、ゼロ歳児だけというのは1市と。今、児童に対する医療費の無料化については、県下の実態はこういう状況であります。

○15番（宇都耕平君） 義務教育、中学校までは7市はあるということですよ。いちき串木野市は、小学校前までですかね、6市の中に入っていると。その6市が1市、上に上がれないでしょうかね。私は、先ほど大胆な施策を打たなければ、これはもういけないと、それは財政とも関係もあると思うんですけれども、それなりのこれはもうソフト面ですよ、ハード面は非常に、今回、市長は約52億円かどこかと、予算のあれで公共事業を出したというような発言をされたですよ。であれば、今回、ひとつソフト面も充実すれば、やはり、女性というのはシビアな部分を持っているわけですよ。我が子を一生懸命育てて守っていきたくて。それに男は大体、ついてくるような感じがあるわけです。そういうふうな面を考えると、ぜひ、このようなひとつ、目玉、目玉と、もう7市もあるわけです。せめて、いろいろ財政課と相談をされて、ソフト面を考えてもう1市に、7市が8市になるような政策を考えていただきたいと思うんですけど、もう1回、市長に伺います。

○市長（田畑誠一君） 教育に関する政策というのは、もちろん、今お述べになられましたとおり、大きくはハード面とソフト面だと思います。おっしゃるとおりであります。したがって、ハード面につきましては、例えば、昨年までで耐震補強工事、たしか7億2,500万円だったと記憶をしておりますが、ほとんど行っておりますし、今年に入りまして、川上小学校の大規模改修耐震工事も既に発注をしたところであります。そこで、また両輪と言えいいですか、ソフト面の充実を図るべきだということですが、人のせいにするんじゃないけれども、私は、これは少子化対策として大きく取り上げて、もっと国が、例えばヨーロッパみたいに、すごいですね、ヨーロッパの制度は、今、言いませんけれども、フランスあたりは。安心して産み育てる環境を国が少子化対策には。何でかという、あとを継ぐのは子供たちですよ。子供たちがいなければ年金も払えないんですね。だから、やはりここに国が力点を置くべきだと思っております。そういった意味で、ちょっと生意気ですけども、私は、国

の政策を促そうという思いで、平成18年の1月1日から、未来の宝子育て支援金、既にもう7年前からやっております。1番目の子供さん2万円、2番目は3万円、3番目以降は10万円ですね。それから、入学、さらに学校に入られる毎年誕生日に1万円とか、学校に入るとき、また5万円とか、そういう政策もしているわけでありましたが、今、この乳幼児医療無料化につきましては、平成22年4月から、私もマニフェストで訴えましたので、約束どおり小学校までは市で負担をするというふうに、今、取り組んでおります。ただ、今の御質問、御意見の、もっともっと義務教育期間まで無料化すべきだという御意見でありますけど、先ほどから申し上げておりますとおり、子育て支援というのは、今、医療費の無料化はもちろん大きな柱ですけれども、全体でやはり捉えるべきだと思っております。そういった意味では、他市では余りない、今言いました未来の宝子育て支援金給付金とか、子育て団地の事業とか、定住促進対策事業とか、さまざまな政策をほかの市にはない分野でもしているつもりであります。ただ、それ以上に越したことはありませんので、今おっしゃいましたことは、今後の検討課題としていきたいと思っております。

○15番（宇都耕平君） 検討課題は、どこかの人がやらないというような返事だということですが、先ほどは前向きに頑張るといういろんなあれを引き出しましたけれども、とにかく医療費の件は、国の政策としてせないかと。というのは、結局は元になる財源ですよ、それがやっぱりヨーロッパ、あつちは社会保障がメインですので、消費税はうんと上がるわけですよ。人間、人情的に税金が上がったらみんな敬遠しますよ。それと国政レベルの選挙になると、ああいう形で、低くある形で国会議員というのはなかなか利口ですので、それなりの状況を見ながら、今回も参議院選を目玉にして、いろんなことはまだ選挙が済んでからするような形で動くわけです。そういうのは、私は本当、ひきょうだと考えているわけですが、やはり社会保障、これは基盤ですよ。本当、そこを地元でできることを手立てすると。それで、先ほど、私が言っ

たのは、市長にお願いしたいと。政策として考えているのは、ハード面もそれぞれ充実、本当、いちき串木野市は、他市町が、いちき串木野市はよかやなと、この前、私はあるところの通夜に行ったときもそういう話を聞きました。じゃつと、こうこうして、今どんどん打っていると。それで、私が先ほど言ったのは、ハード面をもう少し充実してもらえれば、また人口増対策につながるのではないかということで、この質問をやっているわけです。ぜひ、そういう形でひとつ、消費税の問題は国のレベルでもう少しちゃんと国民と向かい合ってはつきり物を言えばできないことではないと思うわけですから、そういうこともかねて、ぜひ、市長は機会があったらそういうふうに国権に物を言ってください。

3番目の雇用対策を一番、それも必要ですよ。若者が地元に残って、まして、話は飛ぶようですけども、結婚も、今、本当に何が不安なのか知らないけれども、結婚しないから子供も増えないわけですよ。そういう促進もそれなりの事業で出会い系何とかと、いろいろいちき串木野市もやっておって、カップルができて何年か、毎年成果も上げてそれぞれ施策はされておるわけですが、そういうほうの促進を促していただきたいと考えております。その中で、雇用対策のさらなる充実を図るべきではないかと。企業誘致は、もう本当の喫緊の課題で、今回、工業団地も買われると。そこにはもう安く出せて対策を、また今考えておると。市長の考えです、ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思えます。

それと、女性が働きやすい環境づくりですよ、何と言ったって。それで、保育園の受け入れの充実を図ることを考えなければいけないと思えます。今、市来保育園、串木野の照島保育園も民間移管されて、それなりに移管されたところは両園ともユニークな経営で、まして、入園児が、ゼロ歳児が市来保育園にしても、ゼロ歳児というのはおしめもあれせんような形のあれが、表現は悪いですけど、18名も入っていると。もう大変なことだと思うんですよ。そういうふうになるということは、母親が子供を預けて働ける場所を見つけて、少しでも経済的に

頑張ろうという形ですので、そういう対策がいろんな人口増につながると思うもんですから、ぜひ、女性が働きやすい環境づくり、そして保育園、幼稚園などの環境をよくすることが一番大事だと考えるんですけども、移管されたけれども、対策としては、どのような考えを持っておられますかね。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから力説しておられますが、まちの活性化というのは、まさに人口増対策だと思います。そういった面で、先ほど来、いろんな角度から御提言をいただいておりますが、まず、雇用対策の面につきましては、これまで、企業誘致による雇用確保をはじめ、農業については平成20年度から新規就農支援金制度を始めました。また、水産業については、24年度から新規沿岸漁業就業者への支援制度などを実施してきたところであります。恐らく、これは全国でも、もちろん鹿児島県にはありませんし、全国でも余りないと思います、漁業のほうは。そういった形で雇用確保の柱となる企業誘致の助成制度につきましては、事業所設置補助、それから、用地取得補助、事業所用水使用量補助の3本立てで支援をしております。設備投資と用地取得のおおむね30%、最大で8,000万円を助成する内容であります。県内他市と比較しましても、そんなに遜色はない制度ではないかと思っております。ちなみに、この工業団地も中小機構にお願いをしておりますが、実は東京のモノレールにもこの看板を付けてもらっております。そういったことで、一生懸命していただいておりますが、しかしながら、長期にわたる国全体の景気低迷や設備投資の海外シフトなどで国内投資が冷え込んでおります。今、少し上向きの状況であると言われておりますが、そういった中で、本市への立地が進まない状況にあることから、おっしゃるとおり、企業誘致による雇用対策のさらなる充実が大事だと思います。

具体的には、今年度予定しております西薩中核工業団地の未分譲地の取得にあわせて、現在、あと16.8ヘクタール残っておりますが、最近、企業誘致の話もありますけれども、その未分譲地の取得をあわせて、県内の他市の助成制度も参考にしながら、新規立地に限らず、増設や空き工場などへの進出に

ついても一定の新規雇用を条件とした助成制度の拡充や、土地のリース制度の創設による初期投資の軽減を図って企業が進出しやすいような制度の見直しを図っていきたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） それなりの手立てをずっと打っていくと。アベノミクスではないですけども、そういう形でタバタミクスでもいいですよ、かなりそういう形で、本当に、積極的に市長は今動いておられますから、ぜひ、そういう形をとっていただきたいと思っております。というのが、本当、今まで政策をそれぞれ打っておられます、もう枚挙にいとまがない形ですけども。ぜひ、先ほど、私が政策的にも申しましたが、ひとつ、目玉をもう一回出して、有言実行で進めていただきたいと思っております。そうすれば、それなりの成果がまた上がってきて、いちき串木野市の未来が開けてくると思います。そういうことを要望いたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[16番福田清宏君登壇]

○16番（福田清宏君） 私は、さきに通告いたしました事項について順次、質問を行います。

一つ目は、沿岸漁業の振興についてであります。

五反田川河口岩壁に係船する小型船舶の平穏と安全な出入港は、沿岸漁業の源であり、漁場の形成は、これまた漁民の生活の根源であります。

今日、市の施策として漁場の形成のための魚礁の設置や藻場の造成、稚魚の放流等々の事業が各漁業協同組合と協議しながら実施されているところであります。

本日は、まず、五反田川河口付近のことなど、3点について質問いたします。

その一つは、漁港、外港、北側護岸、五反田川河口部波除堤設置について伺います。

平成20年6月27日、県の職員、市の職員、そして本浦連絡協議会長、沿岸組合長等々が五反田川左岸、東海大橋のもとで初めて協議を行いました。そして、平成22年2月23日と平成22年10月14日の2回にわたり、鹿児島地域振興局建設部河川港湾課による

五反田川河口部波除堤設置事業の説明会が開催され、事業が実施されました。おかげさまで、長年の懸案でありました波除堤が、埋立禁止区域を避けて平成22年度に10メートル、平成23年度に15メートル、合わせて25メートル設置され、五反田川左岸の堤防沿いに走る波を砕く効果が出ております。しかしながら、北西方向から来る波は、設置された波除堤とその北側にある堤防との間を走り、波除堤と東海大橋のほぼ中間点付近の漁港外港北側護岸に打ち寄せて、そのまま遡上しております。県の説明会終了後に、説明をされた職員の方とお話をさせていただきましたが、やはり、この中間点付近に追加して波除堤が設置されれば、よりよい消波の効果が生まれるものと存じますが、いかがでしょうか。現況と増設についてお伺いいたします。

その2及びその3につきましては、順を追って質問をいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田清宏議員の御質問にお答えいたします。

越波対策として五反田川河口部の新たな波除堤の設置についてであります。この波除堤の設置、現在、25メートル設置されておりますが、これは詳しくお述べになられましたとおり、関係者の皆様方の強い要望で23年度でこの波除堤の完了がしております。県としては事業効果を確認すると。台風とか、荒天時の状況を確認した上で、新たな波除堤の必要性については検討したいとのことでありますので、市としましても地元漁業者の皆さん、漁協の皆さん方等々の御意見を賜りながら、さらに積極的に要望してまいりたいと考えております。

○16番（福田清宏君） 今御答弁いただきましたとおり、確認作業がなされているかどうかというのは、県もですが、我が市の水産港湾係においてもどうなのかなという疑問を持っています。後でまた少し触れますが、越波対策ではなくて、これは私、当初から申し上げておりますが、越波対策ではなくて、消波対策なんだということとずっと申し上げてきてお

ります。県の説明会のときにも、あるいは現場においても申し上げたところですが、越波対策ではなくて消波対策ということから、この波除堤が最終的には決定してきたと思っています。そうすることで、後ろのほうの質問とも絡んでいくんですが、河口の中の川口あるいは船着き場の静穏度を図っていくという目的に合致していく姿なんです。だから、この25メートルの波除堤は、もう大分、俗に言うあがい風で、船がというときにためになっている、その効果が出ているというふうに思います。そういう中でありますが、さらにその静穏度を高めるためにもう一つ、ちょうど橋から川下を眺めたときに、漁港外港の北側岸壁が波除堤を打ったところの中間あたりで右のほうに曲がって、折れております。この折れているあたりにその波がおしよせてくるという形が見れるわけでありまして。この北西方向、川口に入ってきた波が新港の南防波堤に当たってはね返ってくる波もありますし、北西の風が吹くとどうしてもこの波除堤とその北側に堤防があるんですが、この間を斜めに入ってきて、その打ち寄せる場所がちょうど護岸の北側の折れたところに当たるわけですね。もう一つ、そこに波除堤があれば、より消波の効果が上がるというふうに現場を見て思います。当然、これ、場所的に中のほうには出せませんから、橋のたもとから、今、打ちました25メートルの先端の部分を結んだ線の内側でないとできませんから、今後、打つとすればもう20メートルなのか15メートルなのかという波除堤しかできないとは思っています。そういうことでありますけれども、ぜひ、ひとつそういう意味で確認作業を急ぎながら、もう一つ、この波除堤の設置を交渉していただければ、より安全に消波の効果が上がってくるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 越波対策をすることはもちろん大事でありますけれども、それはまた、今お述べになられましたとおり、消波対策、静穏度を保つて成果があらわれるといったようなものだと私も考えております。県としましては、この波除堤を23年度に設置して事業が完了したので、さっき申し上げましたとおり、台風とか荒天時の状況を、今確認し

たいという意向でありますけれども、地元の皆さん方の具体的な、どこに当たってその波がまたどこへ返ってくるんだとか、そういったこと等々をやはりよくお聞きをして一緒になって次の消波対策につなげる方向で、県のほうに漁協の皆さんも一緒になって強く要望していきたいというふうに考えております。

○16番（福田清宏君） 今、市長の御答弁のとおりであります。雨の降る中に写真は撮ったんです。それで、やっぱり写真を撮るのは大変ですね、普通のカメラでは。それで、口頭で言ってもなかなか後に残らないので、できれば水産係のところには防水用のカメラがありますから、難儀だけど試験的に橋の上からでいいですから、かっぱを着て頑張してほしいと、証拠写真を撮る意味で、ぜひ、そういうこともお願いしたいと思いますが、さっきから申しますように波除堤の設置による消波の効果は、堤防の越波を和らげて五反田川河口及び五反田川左岸の漁船係留場所付近の静穏度を図ることにその効果が上がっております。波除堤と東海大橋のほぼ中間付近に、先ほど申しましたように、もう一つ波除堤を打つことで、さらにその効果が上がるものと思いますので、今、市長の答弁にありましたように、確認作業を急ぎながら、あるいはなかなか写真を撮れるようなしつけが来ないんで、私のカメラには何枚かは入っているんですが、そういうことをもとにしながら、いま一度、また県のほうに働きかけをお願いしたいと思います。そういうことを期待しながら、この項は終わりたいと思います。

次に、その2番、五反田川河口一帯の深淺測量について伺います。

さきの鹿児島地域振興局建設部河川港湾課による五反田川河口部波除堤設置事業の説明会が開催された折に、波除堤が設置されたら砂の堆積があると思うが、浚渫の確約はできませんかと沿岸漁業の方からの質問がありました。これに対しまして、河川港湾課は、波除堤を設置してどのような現象を生じるのか点検を行い、その後に検討する旨の答弁がなされたところであります。現在において、先ほどの答弁では、確認作業を今後というふうに受け取りまし

たけれども、どのような現象が生じているのかという点検を行わなければ先に進まないという答弁でありますけれども、どうですかね、どんな現象が生じているかという点検が行われた形跡がありますか、どうですか。お答えください。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べにられました要望を踏まえて、市としても強く要請をしております。おかげで、県として波除堤の完成に伴いまして、五反田川河口部の砂等の堆積状況把握のための深淺測量について、昨年度から今年度にかけて実施をしてもらっています。その結果について今月末に串木野市漁協において関係者に対し、報告をする旨の連絡をいただいております。

○16番（福田清宏君） 大変ありがたいことであります。ぜひ、そういうことでやりとりのあったことを忘れずにやっていただいているということに感謝したいと思います。この深淺測量の結果、もし浚渫が必要となれば、県の浚渫予算の計上された過去の例に鑑みれば、海底の電探、すなわち爆弾の探査、これにかかわる事業費を市が負担しないと、浚渫に予算がついてもそれが施工されないというのが過去二、三回あったんです。こういうことを踏まえていくと、もし、浚渫について県の予算をつけるよとなったときに、市はその電探の予算をつけていくということが並行して可能かと。しかし、そうしてもらわなければ、この浚渫は進まないというのが、もう過去の経験のことですから。ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思うところですが、いかがなものでしょうかね。お願いします。

○市長（田畑誠一君） 浚渫が必要となったら、かつて爆弾が発見されたりして、磁気探査を行わなければ、そして確認をしなければ浚渫できないんですよ。県がどういう意向なのか、ちょっと詳しくはわからないんですが、浚渫に当たって必要な磁気探査はどうも予算を伴わないようなことを聞いておりますので、私は全く納得いかない。浚渫するためにそれが必要なんですから。それは別だという言い分は、ちょっと私は納得はしておりません。この問題については、前、南竹議員も質問されて、私も今、福田議員が言われるとおり、その場合、市の負担も

用意する考えがあるということをお話ししております。ですから、今の思いで市が負担する用意も含めて、沿岸漁業の皆さんのために浚渫しなきゃいけないんですから、それが磁気探査をせんと浚渫できないわけですから、それが、県がもし出さんと言うならば、浚渫のために市として市が負担をするという用意も含めて、県がするのは当たり前じゃないかということもこれからも強く当たっていきたいというふうに思っております。

○16番（福田清宏君） もう過去の例がそういうことで、せっかく市長が一生懸命、県に働きかけて浚渫の予算は計上されたけれども、電探の予算がつかずに、市がつくなら執行するよということがもう二、三回ありましたので、やっぱり、そういうことがもしあったときはということでお聞きしたところです。今、言われるように、爆弾の探査は、海上保安部が許可しているんですね、浚渫をね。それで、今回、この波除堤は、消波ブロックを置くだけでしたので電探は要らなかったということだと私は理解しています。ですから、今、市長の御答弁を大事にしながら、この推移を見守っていきたいと思いますので、この項はこれで終わりたいと思います。

次に、三つ目ですが、串木野新港西側防波堤建設と新港内の塩分濃度の変化等について伺います。

これはもう、私もよくわかりませんが、平成22年度をもって串木野新港西側防波堤150メートルでしたね、この延長が終了いたしました。このことで、五反田川河口付近から串木野新港構内の塩分濃度等に変化があったのでしょうか。よく私もはかってもおりませんし、わかりませんが、串木野新港内に沿岸漁業者が出漁をしてアオアジがよく釣れていたんです。そしたら、今年は全然釣れない。この因果関係があるのかどうかということの調査とまではいかないんでしょうが、そういうようなお話を聞かれておられるか、あるいはまた、そうであれば、今後の課題としては何か道はないのかなという思いで、今日こうして質問をしたようなことであります。非常に私も聞きづらかったんですが、答えもなかなか難しいのかなと思いつながらの質問でありますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

○市長（田畑誠一君） 串木野新港内の塩分濃度の変化等についてのお尋ねですが、新港内の塩分濃度については、これまで計測をしておりません。データそのものがないのが現状です。塩分濃度の計測については、鹿児島県水産技術開発センターによりますと、海岸から距離をおく沖合は、比較的計測しやすくデータも正確なのが出るんでしょう。データとして残しやすいんですが、沿岸部においては、計測の時期とか、推進、潮の干満、雨量などが大きく影響しますので、計測した数値のみを判断材料とすることはちょっと難しいんじゃないかという面があるようであります。また、この例に挙げられましたアオアジにつきましては、水産開発センターの漁獲量の動向調査によりますと、阿久根、枕崎、山川、内之浦によると、平成15年は何と3,150トン上がっていたそうです。ところが、平成16年度から非常に低調に推移するようになり、6年後の21年度は何とわずか94トンだったそうです。3,000トンから100トンですから、30分の1となっております。22年と23年は、やや持ち直して300トンから500トンとなったものの、24年は少しですけれども、また減少で247トンとなっております。また、今年の1月から3月期を見ますと、阿久根、枕崎、山川、内之浦漁協、漁場としては野間池沖、串木野沖での水揚げですが、この1月から3月までの4港の水揚げは58トンと、これもまた前年同時期の約半分となっております。アオアジの資源水準が低水準となっております。どうか、この辺、因果関係はよくわかりませんが、今後、やはり市としては県及び関係機関の協力を得ながら、沿岸の環境生態系の保全等に取り組み、沿岸漁業の振興に努めてまいりたいと考えております。

○16番（福田清宏君） 去年、おとし、クーラーいっぱいずつ釣れよったわけなんですね。新港の中なんですけどね。今年は、もう行たても全然だめという極端な話になったもんですから、そんな話の漁業者の間の中でも言葉が交わされている向きがあるんですね。だから、やっぱり下げ潮のときの五反田川の水が、西側の防波堤が延長されたことで遮られて、そしてその周辺に回ること、塩分の濃度に変化が生じたのかなという思いもあって、こういう質

問をしております。そのことで、水産動植物の生態系に、今言われたように変化が起り得ることも考えるんじゃないかというとも思っていることでもあります。かねがね、市長も御承知のとおり、沿岸漁業の資源は枯渇をして、そして釣獲率も低く、魚価が低迷をし、さらに、漁場は遠くなって、加えて今日の燃油の高騰は、生産性を考えると大変厳しい状況にあります。今日、市の施策として漁場の形成のための魚礁の設置、あるいは藻場の造成とか、稚魚の放流等々の事業をより一層強力に推進をして、水産動植物の資源を回復するための努力を今後もやっぱり一層続けていかなきゃいかなのじゃないかなというふうに思います。そして今、御答弁の中にありましたように、沿岸漁業の振興を図っていかねばならないというふうに思いますが、いま一度、市長の答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 沿岸漁業の振興というのはとても大事ですし、遠洋マグロ漁業もあわせて、水産のまちとしてその振興を大いに図っていかねばいけません。去る5月23日と記憶をしておりますが、国の儲かる漁業の鹿児島県第一線として第78幸榮丸の、12年ぶりでしょうか、進水式がありました。私も胸躍る思いで、全国漁港漁場大会が前の日にありまして、そこでは燃油対策を私は訴えさせてもらいました。そして、その足で進水式に行き、本当にうれしい日でした。そういうことで、沿岸漁業も同じであります。市内4漁協と江口漁協、吹上町漁協の6漁協で拠点漁協を定めて、マダイ、ヒラメの集約放流事業を実施するなど、つくり育てる漁業の推進に努めております。また、藻場の造成につきましては、平成21年度から環境、干潟等の機能維持、回復を図るために、漁業者や地域住民等が一体となって保全活動事業を実施しており、今年度からは水産多面的機能発揮対策事業として引き続き藻場造成事業を推進してまいります。また、この事業は、御存じのとおり漁協の皆さんに中心になってもらいまして、串木野小学校の児童、5年生も参加をしていただいて漁業の理解を深めたいという思いで子供たちの参加をいただいております。

このような中で、本市ではさらに振興を図る必要

があると考えて、豊かな海づくり、つくり育てる漁業を推進するために議会の皆さん方からの強い要請がございました。平成24年度から新たに沿岸漁業に就業する者の支援をするため、新規沿岸漁業者支度金の創設をいたしました。また、この4カ年計画で、市単独で今までは全部、補助事業以外はしておりませんけれども、市単独で、これも議会の皆さん方からの強い要請がございましたが、人工魚礁設置事業にも取り組みました。今年度からは、市単独事業として魚族資源の確保、増大を図るため、魚類種苗放流事業と市内4漁協の共同圏内に藻場増殖のプレートを設置して、管理及び調査を行い、藻場の機能維持、回復を図るための藻場環境推進事業を実施するなど、各漁協及び関係機関と連携し、水産資源の維持、増大を図ってまいります。私もこのつくり育てる、こういった理事という立場でありますので、大げさなことを言いますと、沖に行ったら魚で船が座ってしまうと、海岸の言葉で言ったらですね。それぐらいやったらどうですかと。わずかなお金です、これは、ハード面のあれから行きますとね。そういう意味で申し上げておりますし、したがって、今後も御存じのように予算に稚魚の放流事業につきましても市単独の分も設けました。そういうことで、今後とも漁村の女性起業家、グループの支援なども含めた沿岸漁業活性化推進事業を実施しながら、各漁協及び関係機関と一緒に取り組み、漁村地域の活性化、沿岸漁業の振興に努めてまいりたいと思っております。

○16番（福田清宏君） まず、答弁にありましたマグロ船第78幸榮丸、この進水式を心からお祝い申し上げたいと思います。もう何年ぶりの進水じゃないかと思っております。マグロ漁業の振興のために御尽力いただいていることに敬意を表したいと思います。種々、いろいろと市長、御答弁いただきましたが、この取り組みを片時も忘れることなく進めていただきたいということを望みまして、この項を終わりたいと思います。

二つ目は、道路改修・建設と交通安全対策についてであります。

その一つは、市道大原港線から串木野高等学校正

門へ通ずる市道御倉町6号線の出入り口付近は、車両の交通量が多く、幅員も狭く、歩道もなく、出入りや離合に危険性がありますが、改善する計画はありませんか、お伺いをいたします。

このことにつきましては、平成20年9月11日の一般質問に対する市長の答弁に従って、早速、交差点内にある既存のガードレールの位置を一部変更する工事が行われました。このことにより、少しは改善されたものの、車両の出入りや離合の危険性は変わらず、あわせて、通学路に指定されております小学生が通行する歩道もなく、交通安全対策の上からも側溝にふたをして幅員の確保ができるようにさらなる改善が必要と思われますが、その計画はございませんでしょうか。お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 一部改善はしたのでありますが、この御倉町の6号線入り口の改善は、今申し上げましたとおり、平成20年度に交差点内にある既存のガードレールの位置を変えて対応してきました。しかし、近年では、ウォーキングされる方々や朝夕の車などの増加、あそこにアパートやもありますよね、あの付近に。それから、串木野高校に通う生徒、そういった点やらを考えると、あの御倉町6号線の入りは、非常に狭いです。中は意外と入ったらちょっと広いんですけども、肝心の入り口が、昨日の国道の交差点も話がありましたが、あのような状況で大変狭うございます。ただ、こういった今の改善を要するところは、数も非常に多いこともまた確かです。したがって、今、御指摘をしておられます御倉町6号線の入り口も含めて優先順位を考慮しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時15分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○16番（福田清宏君） 市長答弁のとおり、道路の改修はたくさんあります。交通安全対策の上からも、

甲の上の位置に押し上げていただけてどうか工事を進めていただきたい。そして、小さな子供からお年寄りまで全ての市民の皆さん方が安心して路上を歩けるように、交通事故等も発生することなく穏やかに生活ができますようにとの願いを込めて、この項を終わります。

その二つ目は、都心平江線を延伸し五反田川にかける橋の建設計画について伺います。

市道野元平江線が開通しました。この市道に向かって都心平江線を延伸し、五反田川にかける橋の建設計画は、どの段階まで進んでおりますかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 都心平江線にかかる橋の建設計画であります。

市道野元平江線が今年3月31日に東西の道路交通網として開通をいたしました。この路線と市街地を南北に結ぶ都心平江線は、地元の皆さんからの長年の要望があり、また、まちづくりの課題となっている路線であることから、今年度橋梁と道路の調査事業を委託をしたところであります。

今後は、この河川管理者との占有協議とか交差点の計画に伴う公安委員会との協議のほか、多額の事業費を要する首題取りつけ道路の用地取得に際し地権者の御理解も必要になるなど、多くの課題がこれからあるんじゃないだろうかというふうに考えております。

○16番（福田清宏君） 計画が進むようであります。

平成17年の12月の一般質問に、都心平江線の延伸上の架橋と平江線の建設及び県道への変更について市長のお考えをお伺いいたしましたところ、市長は、県道バイパス路線として、新市総合開発計画の中で、交付金等を活用した事業整備を検討したい旨の回答をされておられます。今御答弁いただいたのは、まさにそのことだろうと思います。もう橋をかける先の道路ができましたので、ぜひともこのことを進めていただきたいと思うことであります。

で、今の市長の回答されました内容は、当初予算に都市計画道路整備調査設計業務委託として、都市計画道路都心平江線の路線調査を行う業務に400万円が計上されておりますが、このことですかね。も

う座ったままでですが、済みません。と思います。

で、あわせて一つお伺いしますが、この事業が進むに当たりまして、麓地区土地区画整理事業に活用いたしましたまちづくり交付金事業、これは今も生きてるんでしょうかね。生きてれば、非常に使い勝手のいい事業のようでありましたが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 市道野元平江線についても、このまちづくり交付金事業を活用いたしました。

まあ、いずれにいたしましても、今回まずこの橋梁と道路の調査ということで、当初お願いをしております、400万円ほど。

これから今後の課題としては、河川管理者の占有協議や交差点計画に伴う公安委員会との協議がありますが、今言われましたとおりこれは多額の事業費を要しますので、今まちづくり交付金を例に出されましたが、できるだけそういった事業が該当するものはないか、これからやっぱり財政的にも研究していかなきゃならん課題だと思ってます。

○16番（福田清宏君） 中心市街地と野平地区等を結ぶ路線として、また、防災上の上からも大変必要な道路だというふうに思ってます。都心平江線の延伸上の架橋建設を1日も早く望むところであります。

この項を終わりたいと思います。

三つ目は、浸水、排水対策についてであります。

その一つは、春日町、汐見町一帯の浸水、排水対策の現況についてお伺いをいたします。この質問、久しぶりでありますので、まず現況を御回答いただいてというふうに思っております。

○市長（田畑誠一君） 春日町、汐見町一帯の浸水、排水対策の現況ですが、春日町と汐見町の一帯の浸水状況であります。最近では、平成16年の9月の台風21号により、時間33ミリの雨量と満潮が重なりました。春日町と汐見町の塩田川一帯が浸水しております。

それ以降、約9年間大きな被害はございませんが、不測の事態を解消するため、さまざまな方策をこれまで進めてまいりました。

従来、塩田川には袴田、日出町、大原町、旭町の約160ヘクタールの広い範囲から雨水が流入してお

りましたが、地形の高低差などの状況で他方へ分水ができなかった地区を除き、約半分、81ヘクタールが分水化を終えております。

また、平成7年度から、春日町の雨水排水対策としまして、路面のかさ上げや側溝の敷設替えを県と一体となって進めてまいりました。汐見町では、先月約730メートルの側溝新設を含む道路改良工事を発注したところであります。今後も、年次的に側溝整備を進めていく予定としております。

さらに、低地の宅地浸水を改修するため、これまでに55件の個人申請による土地のかさ上げ補助を行うなど、春日町、汐見町の浸水、排水対策を行ってきたところであります。

○16番（福田清宏君） 現況をお尋ねしました。

久しぶりと申しましたのも、平成12年の9月6日に一般質問をしております。大変、富永市長の時代です。そのときに、平成12年度都市下水道維持管理費の委託料で、流川、塩田川あるいは塩田川支流の流域を対象に、雨水の排水状況の綿密な調査を行い、コンピューターによる雨水の強度別模擬実験を行いながら排水不良箇所を抽出することとしておりますという答弁がなされて、当時あります。この結果をどう活用されたかっていうのが全然聞こえてきていないわけであって、今回取り上げましたのもそういうことであります。

さきの答弁のとおり、この県道38号の串木野港線、変電所付近の改良工事もう終わっておりますけれども、もろもろそういうことも踏まえながら、この調査の結果はどう活かされたのかなと、あるいは、またその後も、新市になってからも調査はされていると思いますが、そういうもろもろの調査の結果がどのように活かされて、今後まだどのようなこの対策がとられていくのかなということについてお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） この春日町塩田地区の浸水対策ちゅうのはなかなか解決できませんで、そういったことで、何かいい方法はないかということで、実は平成24年度に調査の委託をいたしました。その結果を申し上げますと、バイパス案、貯留池案、排水機場案、それからかさ上げ案に、四つの案が出て

きたわけであります。

ところが、一つ一つこの精査いたしますと、バイパス案につきましても、塩田川上流の右岸から五反田川方向に新たな開口部を設けることとなりますが、満潮時になれば塩田川河口と同様の状況となりますので、これも実施は困難であります。

それから、この貯留池案につきましても、市街地に6,000平方メートルもの広大な面積の土地を必要としますので、用地取得が困難であるとともに、安全管理、衛生管理、維持管理の面からも、これも困難であろうかと思えます。

次に、排水機場を設置する方式であります。用地補償費を含めて約30億円と試算いたしておりますが、家が密集した場所に用地を取得することの困難性や想定を超えた大雨と満潮が重なった場合には対応できませんので、抜本的な解消にはならんのではないかと思えます。

次に、従来の方式であるかさ上げ方式であります。根本的な対策としましては、現状の地盤をかさ上げすることが最も効果的と思えます。そして、かさ上げ状況に対して、あわせて道路の改良工事を随時実施していく、そういう整備を行っていくことが理想じゃないのかなと思えます。

このようなことから、かさ上げ案が最も効果的であることから、現在の塩田ポンプ場を稼働させながらかさ上げを推奨していく方策が、現時点では最適な方法と思われる。

○16番（福田清宏君） いろいろ後にも少しお尋ねの項もあるんですが、かさ上げ案ということで最終的にということであれば、またそれに向かってもろもろの取り決めとかお話とかっていうのが、協議とかっていうのが進まなきゃいけないだろうと思うんです。やっぱり全然そういうのが聞こえてきてませんので、数年かけた事業になっていくとは思いますが、どこかでかやはり第一歩を踏み出さないと、あるいは、その事業計画詳細を実行に移さないと、この浸水、排水対策に対する住民の不安はなかなか解消されないというふうに思えます。

だから、もう今、ハロー通りあたりはもう一つ北側の通りが、県道が水が少々たまっておってもほと

んどもう水が見えないというような状況にもなってますし、その例年やってこられた効果というのは徐々に徐々に上がってきているというふうには理解してあります。ですがやはり、そういう不安を解消するために、どこかでかやっぱり踏み出さなければならぬことがあるのではなからうかなという思いがしております。今回久しぶりにこの対策がどうなっているのかな、今後どうなるのかなという思いもあって、質問をさせていただきました。

そういうことで、この項はもう終わりたいと思えますが、今答弁のとおりかさ上げ案が最も効果的ということであれば、そういうことでまたもろもろのところの説明をし、協議をしていくということを重ねていく必要があるのじゃなからうかなというふうに思うことであります。

この項はこれで終わります。

次に、もうこのかさ上げ案でということになってくると、あとの二つもほとんど通告の意味もなさないのかなと思ったりもしますが、次には塩田川水門の動力ポンプの能力と稼働についてお伺いをします。

最近その実働の稼働というのはなかなかないだろうとは思いますが、やはりこの常時稼働できる状態でなければいけないというふうに思いますが、そうしたときに、日ごろの点検あるいは試運転の状況、こういうものはどういう形で行われているのかということについてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 塩田川水門のこの動力ポンプの、能力の稼働状況ということであります。

塩田雨水ポンプ場は、昭和47年に建設されたポンプ場にかわりまして平成14年度に建設いたしました、2代目となるゲート式雨水ポンプ場であります。排水能力は1分間に約150トン、初代のポンプと比べますと約7.5倍の能力で、当時としましては最大限の容量を持ったポンプを設置しているところであります。

ポンプはゲートと一体式になっており、ポンプの口径80センチを超える110センチ以上の水位がないと運転できませんが、ポンプの定期的な点検、整備の実施によりまして、緊急時の場合の対応が適切にできるように、ポンプ機能を最大限に活かしながら

適切な運転管理を精いっぱいのところしているところでもあります。

○16番（福田清宏君） 例年の例に倣えば、月1回の定期検査を委託をしているというのが常でありましたけれども、現状はやはりそういう形なのか、あるいは、実際にポンプを稼働させて塩田川に水がある、今言われましたように110センチ以上の水がある段階でポンプを稼働させているのかどうか、試運転として多分、エンジンだけを試運転として回してるんじゃないかって実際そのポンプもやってるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○上下水道課長（濱涯三喜義君） ポンプの点検についてでございますが、平成14年度に運転開始以来、保守点検を専門業者に委託しまして、潤滑油の交換などのメンテナンスと試運転を毎月定期的に行いながら、何どきでも運転可能な状態にしております。

また、運転状況については、近年は台風直撃や豪雨によるポンプ排水を行っていない状況ではあります。台風接近や大潮の満潮時に、浸水予防としての運転を昨年度は3回実施しているところでもあります。

○16番（福田清宏君） 試運転は確かに燃料費がかかりますね。要りますが、少なくともまあこういう、もう梅雨があけて台風の季節というこういう時期には、やはり万全を期すということでやっていかなきゃならんだろうと思っております。まあ年に3回ということで、多いのかな少ないのかなと非常に迷います。ですが、そのことで備えに憂いなしという段階の管理ができておれば、それに越したことはないと思うことであります。そういう意味で、今いかなるときも緊急時に運転ができて排水が可能であるという、そういう整備にしておくということが肝心であります。そういうことを申し上げて、この項は終わりたいと思います。

最後になりますが、三つ目は、雨水の調整池として塩田川上流の拡幅計画はないかお伺いしますということで、質問を通告しております。

先ほど市長の答弁の中で、かさ上げ式の案が有力ということで今後進めていくということでありますので、まあおおよそ先の回答にそぐわない質問とい

うことになると思いますが、だけれども、ポンプの能力がある程度あるとすれば、やはり雨水の調整池として、塩田川上流の右岸側、緑地帯、あるいは、あの道路はちょうど真ん中から南側の、塩田川のほうに公共下水道の設置がされてんですね。あれ、道路の北側であれば非常にまた私も質問が組み立てやすいんですけども、まあしかし、そうしても今の塩田川の容積の倍にはなるんじゃないかなろうと思います。そういうことからすれば、ポンプの能力を信じて、この上流のほうに倍する調整池ができ上がったとすれば、またしばらくの時間はそこで耐え得ると。

先ほどの答弁の中の想定は、あくまでも五反田川が満潮であって雨量が何ミリ以上という想定のもとでのことだろうと思いますが、その前の段階でもやはり冠水するということが起きる状況はあると思うんです。そういうのを少しでも解消していくには、まあこれも多額な金がかかるんでしょうね、塩田川の上流と同じような形をもう1本その北側のほうに隣接してつくることで、少しはその時間がもてるのかなという思いもして、こういうふうに一応質問をしております。

今の先のかさ上げ案からすると、もうこのことはなくなってるというふうに思いますけれども、どうでしょうかね。応急の措置としてはやはりこういったようなことも考えて合わせていかないと、かさ上げだけに頼っても果たしてどうなのかなという思いもいたしますし、かさ上げとなると、応分の補助はあったにしても元金がかかる工事でありますから、そういうことを思えば、少しはまたこういうことで対応するというのも市の努めとしてはあるのではなかろうかなというふうに思いますが、いかがなものでしょうかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、この対策として、調査の結果はかさ上げ案が結局一番いいという結論が出るわけであります。

ただ、かさ上げ案といいますと、これからやっぱり何といいましても個人の方々の負担も非常に大きいですから、だから、できるものなら今おっしゃいましたこの調整池なんかもつくったらどうかということも考えて、いろいろこれも試算をしてみました。

ところが、この調整池を築造するとなりますと、約3万トンの雨水貯留施設が必要であります。3万トンといいますと、縦横78メートル、深さ5メートルが必要であります。したがって、相当広大な面積の施設となり、事業費も、今の現在の試算で約58億円というふうに試算しております。

したがって、また、あるいは多方面から考えた場合でも、調整池は市街地に大きな面積の土地を必要としますが、これはまた用地取得も困難であるでしょうし、安全管理、衛生管理、維持管理の面から考えますとやはり、これは一つの案としていい提案ですけど、なかなかこれは困難だなというふうに今踏んでおります。

○16番（福田清宏君） かさ上げの案にしても一挙には進まないでしょうね。で、こんな大きなものを即つくったって、かさ上げが済みゃあ要らなくなるんですね。

だから、私はそうじゃなくて、46災にしても、3号線の五反田川の橋のたもとが切れたからああいうふうに汐見町が冠水していったわけであって、その当時、旧配給所のあったところから救命ボートを浮かべて、屋根の上に避難された方々を消防団員として陸上のほうに運んだという経験を持っておりますが、そういう大きな流れがあって初めてああいうような水浸しの状況は生まれるわけですね。

そして、私がこのことについて質問をいたしましたこの平成12年の9月6日というのは、変電所が車の底がつかえるぐらい、タイヤの半分ぐらいまで冠水したときのことを踏まえて質問をしてるわけであって、ところが、そのときは干潮でしてね。だから、そのとき初めて満潮時に冠水が起こるということに間違ってたという思いがして、ちょっと反省しました。で、3回ぐらいぐるぐるぐるぐるあそこの辺巡回したんですが、干潮時で塩田川も空なのに何で冠水したのと。そしたら、旧変電所近くの排水溝に落ち葉が詰まって冠水してたという状況であって。

今回の県道のこの整備で、排水溝がくぼ地にならずに道路面と同じ高さになりましたね。フラットになったところで、非常にそのことはもう今後ないだろうというふうに理解をします。そのようなことで

の冠水でありました、そのときの冠水は。で、そのときは塩田川、空なんですよ。

だから、やっぱそういうことと思えば、一過性の大雨の対応としてはそういうことでもいいんじゃないかなろう。そういうことっていうのは、塩田川上流にもう1本同じような貯水池をつくることでも、ある程度の時間は対応できるんじゃないかという思いがしてます。だから、もう最高3万トンという貯水池じゃなくて、常時そういうことをすることをしながらかさ上げのほうも進んでいくとなれば、そういうことでいいんじゃないかなろうかと思うんですね。だから、3万トンで58億円かかるとかっていう話になってくると、もうやらないよっていう話になるんで、それではしかし対策になるのかどうかということに考えれば、果たしてどうなのかなという思いがしてなりません。

ですから、少々の金額でもないんでしょうけど、何かやはりそういう手だてがあるとすれば、その方向も考え合わせていく必要があるんじゃないかなというふうに思うことであります。

もうさっきから答弁されておりますので、そのことはもうこれでおきたいと思えます。

この雨等々に鑑みて、この防災訓練とか水防訓練とかっていうのが、市長が就任されて1回ぐらいあったんでしたかね、あの照島の海岸でね。なぎさ公園ですかね、あそこ。それ以後、塩田で1回ありましたかね。そのくらいしか記憶にないんですが、やはり我が町は、そういう意味では水防の訓練は常時欠かせないという思いがするんですが、その実施について今後どのような考えなのか、まあ今までのように適当な間隔でやればいいやというようなことでやっていかれるのか、その辺についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 災害に対する対応策について今までずっとお述べになれましたが、もう一つ大事なことは、その災害に対する備えであります、おっしゃるとおり。今現在、機会を、まあ定期的と申しますか、訓練はしておりますけれども、やはり時期を捉えてできるだけこの回数を重ねる形で訓練は必要だと思っております。

私が申すまでもなく、さきの東日本大震災の大津波では、訓練をしたところ、かねてから地震、津波に対する教育を怠らなかつたところ、学校の子供たちは助かつとるわけであり、同じ津波を受けて、ですからそういったことが本当大きな教訓として活かしながら、適宜、できるだけ時期を失しないような形で訓練は重ねていくべきだ、心すべきだと思っております。

○16番（福田清宏君） もう終わりになりますが、震災以降、津波のことに余りにもこう集中しすぎて行政の姿、市民の姿があるんじゃないかなと思います。

ですが、この平成23年3月11日発災の東日本の大震災、この11日で2年3カ月の時が流れているようですが、新聞、テレビの報道は被災者の懸命なる努力と遅々として進まぬ状況を伝えておまして、1日も早い復興、復旧を念じてやまないところです。

で、今市長も御答弁いただきましたように、この梅雨に入って、あるいは梅雨の宣言があつて台風の発生の時期となった今日、やはりその訓練をする、そしてそれを体験する、経験するということが大事だと思います。

そういうことからすると、この先達の知恵をいただきながら、昭和26年10月14日ですかね、本市の甚大な被害をもたらしましたルース台風、それから、今、さきに言いました46災、昭和46年の8月5日、台風19号による豪雨災害等、過去に幾度となく経験した水害や台風の経験があるんですね、本市は。そういうことが、もうこの訓練がないために薄れているという嫌いがあるんじゃないかなということに危惧しております。

そういうことからすれば、総合防災訓練と、今できることを、あるいは、近い将来にできることを実施していかないと、いざというときに大変じゃないのかな。やはり日ごろの訓練を重ねて万全の体制を構築して、我が町の災害に備えなければならないというふうに思うことでもあります。

市長回答されましたように、どうかそういう意味でも訓練を実施する機会を、まあ消防もでしょうが、

防災課もでしょうが、いろんな機関と協議をしながら、ぜひともそういう訓練の日を設けてほしい、こういうふうに思います。災害は、忘れたころにやってくる。教訓としなければならないと思っております。

以上をもって全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、東勝巳議員の発言を許します。

[17番東 勝巳君登壇]

○17番（東 勝巳君） 私は日本共産党を代表して、さきに通告した問題について、市長に質問をいたします。

まず第一は、川内原発1、2号機の再稼働反対についてであります。

安倍内閣は、財界と一体になって原発の再稼働への暴走を始めています。しかし、どの世論調査でも、再稼働反対が多数であります。国民の願いを無視し、危険な原発の再稼働を強行することは、許されないことであります。政府は、国内では原発は絶対安全ではないと国民に言いながら、海外では原発事故を経験した日本こそ世界一安全な原発技術を提供できるなどと、二枚舌を使って原発輸出セールスに走っているのは恥ずべきことであります。

原発事故から2年余り、この経験は、原発と人類は両立できないことを示しています。原発の危険から国民と地球環境を守るため、国民合意という点からも、どの原発も再稼働する状況にありません。即時原発ゼロを決断し、直ちに廃炉のプロセスに入るとは、最も現実的な道であります。

私は、最近の日本のマスコミ、テレビ、新聞は、変質して時の権力にすり寄った報道を流しているのではないかと、原発でも、国民世論とは逆に再稼働推進をおおっているのではないかと、そんな印象を感じているこのごろであります。しかし、こうした行動の流れの中でも、真実の事実が小さな囲み記事の中に、報道の良心をかいま見る思いもまた一面であります。

その一つ、6月9日の南日本新聞、三菱重工製装置に不具合ができて米加州原発2基がいずれも廃炉にすると発表した旨、報じました。お友達の国で、

世界一安全な原発技術がどんな水準か出ばなをくじかれた状況です。電力会社エジソンは、出力を落として再稼働の説明をしましたが、住民の一部が反発し、そのために廃炉することになっています。

いま一つは6月8日、これも南日本新聞の報道になりますが、安倍晋三首相の昭恵夫人が参議院会館で講演を行い、私は原発反対だ、首相が外国に行って原発を売り込んでいるのに心を痛めてると、原発に使っているお金の一部を新しいエネルギーの開発に使い、日本発のクリーンエネルギーを海外に売り込んだらもっといいと述べたと報じています。昭恵夫人の考えは、それが本心なら評価できるものであります。総理は、一番身近な連れ合いからさえ支持を得られない、まさに暴走を今しています。

市長はいつも、きのうの同僚議員の質問に対しても、従来と変わらぬ答弁を繰り返していますが、川内原発20キロ圏に全市が入るほど、あなたが言う原発準立地地の市長として、安倍夫人水準の答弁もできないのかと。今なぜ原発ゼロに、再稼働はだめと言えないのか、その理由について答弁を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東勝巳議員の御質問にお答えいたします。

原発の再稼働についてであります。

原発については、これまでお答えしてまいりましたとおり、私は将来的には脱原発の方向を目指すべきだと思います。すなわち、今後は、可能な限りその原発の比率を減らしていくべきだと考えております。

ただし、再生可能エネルギーの本格的な拡大には現時点で課題もあり、安定的な原子力発電を代替するには一定の期間を要するものと捉えており、その認識の上では、もちろん安全性の確保が大前提ながら、当面の稼働もやむを得ないものではないかと考えているところであります。

現在、原子力規制委員会における新基準の決定時期や九州電力における申請等の動向が報道されておりますが、運転の再開に当たっては、私は、期限があるものではなく、安全性の確認など、手続は慎重にあるべきだと思っております。

したがって、まずは、原子力規制委員会において新しい規制、基準に沿って安全性が厳格に審査されることが必要であります。その上で、国においては、最終的な判断の過程について整理し、国の責任の上で、十分に本市を含む地元への説明がなされるとともに、判断の過程において、市民の意見、意向を十分に反映させることが必要であると考えております。

○17番（東 勝巳君） 私が聞いているのは、まあ将来は脱原発が必要だというお考えですけど、当面必要なのはなぜかということ聞いてるんです。

2年前に、この津波と地震で福島原発が事故を起こしてからもう2年になりますけれども、報道でも明らかなように、いつこの福島原発の事故の原因、収束はできるか、ほとんど見通しは立っておりません。今、汚染水が大きな問題になっていますが、この汚染水は、事故当時の水素爆発、あのときに出た放射能の量の10倍の量がこの貯水槽に今蓄えられていますけど、この汚染水を蓄える方針は今のところ定かではありません。そして、原子炉の中は濃度が高くて人は入れないと。ロボットを入れたけれども、ロボットは階段で躓いて倒れてそのままです。ですから、福島原発の収束は、今後どうなるか全く見通しが立たない状況です。

こういう日本で起こった事故の原因と収束もはっきりしない状況のもとで、再稼働したり増設をすることは許されないのじゃないかと思っておりますけれども、そのことも含めて、当面なぜ必要かということについて説明を求めます。

○市長（田畑誠一君） 本来、エネルギー政策というのは国の政策で進められるべきだと考えております。

そこで、現在の状況で再生可能なエネルギーを本格的に拡大をしていくには、まだまだ相当時間がある。しかもそれは、安定的に供給をできるということは、まだそこに至るまでは相当の時間がかかると。したがって、原子力安全規制委員会の今度新しい厳しい基準が設定されてると思いますが、この、あくまでも安全性の確保というのを大前提にしながら、当面は再稼働もやむを得ないんじゃないかと。

ただし、もちろん目指すのは脱原発であります。したがって、もう可能な限り再生可能なエネルギーが、本市にあっても工業団地でもメガソーラーを始めました。稼働しました。また、風力発電も稼働しております。こういった形で代替エネルギーがどんどん進んできたなら、それに応じて原発はどんどん廃炉していくと、廃炉に向かうべきだというふうに私は考えております。

○17番（東 勝巳君） 今話がありましたように、代替エネルギーは全国的に今進んでいますが、この2年間、日本全国でも九州管内でも電力は不足しなかったんですね。

2月に総務委員会で九州管内のちょっと発電所、行政視察行きました。宮崎の木城町にありますこの小丸川発電というのは、2,400億円かけてつくって、出力120万キロワット。原発は3号機が五、六千億円と言われてますが、2,400億円で120万キロワットの出力があるんですよ。この平成24年度、去年の1年間の資料がありますが、ほとんどこの出力の半分も使ってないんですよ。しかもこれは自然エネルギーで、水が原料ですね。水で120万キロワット発電をして、その水をまた上のダムへ揚げて、それを繰り返すばらしい発電なんだけど、この発電所もこの2年間稼働してないんですよ、その出力に比べて。だから、電力は余ってるというふうに言っていると思うんです。そして、それから、大分の日田市にも行ったんですが、あそこは小水力発電、それから、この家畜のふん尿とかね、いろいろそういう生ごみとか、いわゆるバイオマスエネルギーを相当広範囲にやっております、環境行政で。

それから、報道にありますように、川内の中越パルプもバイオマスを始めると。たしかあれは4万戸余りの電力を賄う出力があると聞いてますけど。もう今、本市でもそうですけど、本市でも風力もメガソーラーもやっていますが、全国的に再生可能エネルギーは進んでいるんです。

それが進まない前も、原発事故後、電力は夏場も足りたんですよ。だから、当面足りないというのは、それは全然理由にならないんです。だから、原発を再稼働せずに再生可能エネルギーをさらに進めてい

けば、現状を乗り切っていくことは私は十分可能だと思うんです。ですから、福島原発の事故もまだ原因も収束もしてない状況のもとで、再稼働してはいけないというふうに思います。

それからもう一つ、今日はちょっと質問が多いのではしよりますけど、規制委員会も言ってるんですけど、この再稼働するかどうかは、規制委員会のお墨つきを得るだけじゃなくて、防災体制、これが車の両輪だと、セットだと。

で、仮に市長が言うように再稼働を認めるという立場に立ったとしてもね、この福島の事故で明らかのように、この防災体制が、防災計画がきちっと整理されて、さきも答弁ありましたが、東日本でも訓練をした子供たちは助かったということにもありますように、この原子力災害も防災訓練が重要なんですね。で、福島の場合には安全神話にとらわれて、ヨウ素剤も配置したけど、使うすべを訓練してなかった。だから、SPEED Iの、つまりそのときに風がどっち吹くかという測定をするSPEED Iも、設置していたけれども安全神話にとらわれて訓練もしていないという。

対応ができなくて、今、最近の報道では、子供たちがさらに9名甲状腺がんが診断されて、今全部で12名になり、疑いのある人は15名になってますが、チェルノブイリでもわかりますように、この甲状腺がんの潜伏期は大体5年をピークに発生するという状況ですから、この福島県の10キロ、30キロ圏内のお母さん方は、帰ってもいいと言っても子供のいる方はほとんど帰らない。どうなるかわからないからですよ。

ですから、そういう状況のもとで再稼働をさせるということは、電力の需要の問題でも、それから安全性、防災計画と防災訓練、これができない以上は再稼働はだめと。そこは市長も私も一致できるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） エネルギーが原発に頼らない世界というのは、まさに理想であります。そういった意味で、代替エネルギーが進んで、今現在でも福島第1原発事故を起こしたあの4基ですか、既に廃炉に決定をして、その分代替エネルギーで賄うと

ということだと思っております。

私は、再稼働ありきとか、ストレートに再稼働に賛同するちゅうわけではもちろんありません。この福島のこの事故を受けて、国も国の責任として、また国のエネルギー政策を進める上で、厳しい、今度は今までにうんと増した規制委員会というものを独立した形で設けて、その、まあ科学者といいますか、皆様の知見をもって審査をしていかなきゃならないわけでありまして、安全性を大前提で私も申し上げているわけでありまして。

それから、電力は足りたんだというお話があります。確かに、この2年間は電力は何とか足りたということでありましたけど、これは、大きな要因は、国民挙げて家庭や企業の皆さん方が節電に努力をされたこと。

せんだつても東京行きましたが、モノレールに乗っても明るくなったら電気は消えます。まあ、考えてみりゃあ今までそれだけ無駄をしてたということになります。企業や家庭の皆さんの節電に対する意識の高まり、それは定着したということと、気候に結構恵まれたこと。比較的气候が緩やかだったということ、そういったことに恵まれたということも、何とか電力不足を補われた大きな要因だと思っております。とりわけ企業に、私どもは目に見えませんが、企業におかれましては、昼間はみんなが電気を使っていますからわざわざ夜間に操業すると、昼間は休むと、そういった形での調整をしながら電力不足にならないように努力をしてこられたと、そういう面もあります。果たしてそういう稼働状況がずっと続くのか。それはできないと思います。

だから、そういったことにも配慮しなきゃなりませんし、代替となった火力発電は、まあ燃料費の増大はもちろんですけれども、実際はもうどこもこのトラブル続きで、それで何とか、何と云えばいいのでしょうか、我々田舎の言葉やったらだましましと言やあいいんですかね、何とか繕いながら火力発電を運転してきたということ、それから、足りない地域は比較的余裕のある地域から応援の融通を受けたということ等が相まって、何とか電力不足が補ってきたということに、私たちはまたそういう

面も見なけりゃいけない。そしてこれ、そういった形で電力不足は補ってきたのだから、問題なく解消されたというふうに捉えてはいけませんと私は考えております。

したがいまして、原発のない世界は最も理想とするところでありまして、代替可能なエネルギーが大いに普及すると言いますかね、大きな力となるまでは、一定の再稼働というのは、安全性が確認されたならば、確保されたならばやむを得ない面があるんじゃないかと思うとっております。

ただし、何回も申し上げておりますように、1基でも早く、1基でも多く廃炉にしていくことはもちろん大事であります。

○17番（東 勝巳君） まあ、気候の関係とかね、節電も、それもあつたでしょう。だけど、さっき言ったように、九電の管内でも、小丸川水力発電は結局使わなかった、余裕があつたんですよ。足りないのではなくて余裕があつて、ほとんど100%稼働してないんですね。

それから、答弁がないんですけど、規制委員会が仮にオーケーを出したとしても、この防災計画と防災訓練が完了しなければ再稼働をしてはいけませんという点では、市長も同じ思いじゃないですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べなっておりますように、まずはその住民の防災対策ちゅうのが大事なことは、もちろん同じ思いであります。

昨年、国がUPZを30キロメートルとしたことを受けまして、本市においても、県計画に基づいて、市地域防災計画を本年5月に策定いたしました。また、要援護者避難支援プランも策定済みとなっております。避難計画については、県等の協議を踏まえ、市全域を50キロ以遠への避難とした暫定計画を継承する形で調整をすることとしております。昨年も実際、50キロ以遠、南九州市までですか、私も行きましたが、地元の金山の方やら土川やらみんな避難で一緒に行ったところあります。

今後は、病院、福祉施設等の避難及び渋滞対策などの課題への対応も、防災訓練などの実施により、実効性が高まるような努力をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○17番（東 勝巳君） その防災計画ですけれども、普通の防災計画、例えば、地震とか津波とかね、それから風水害、こういう災害は、どんな大きくても1日か2日すれば帰ってきて復興に参加できるんですよね。原発は、今2年たっても帰れないという状況ありますように、同じ防災、災害でもまさに異質のものなんですよ。南さつま市に避難をしても、普通の災害なら明るくなる日あるいは明後日は帰って災害復旧できますけど、そこに何年も避難をしなくてはならないわけですから、そういう体制ができてるのかとかが一つですね。

それから、福島の実験で、ヨウ素剤はあったけれども訓練をしてなくて全然使えなかったと、そして甲状腺がんの子供がもう既に12名も発生していると。それから、ヨウ素剤についても、数日前の規制委員会の発表ですかね、3歳以下の子供のヨウ素剤は日本にはないと言ってんですよ。ヨウ素剤をどんなふうにするかということも、ヨウ素剤の確保も、ほとんど見通しがない状況で再稼働したら、その責任が問われることになりませんか。

だから、再稼働を認める立場に立っても、確固とした防災対策、SPEEDIの問題でも、ヨウ素剤の問題でも、道路の問題でも。自家用車で逃げるんですからね。それから、滞在先の長期の滞在の問題についても、それから、それを担保する訓練についても、確固としたものをつくらない以上は、再稼働はだめと言うべきじゃないですか。

○市長（田畑誠一君） ヨウ素剤の話がされました。

6月5日に原子力規制委員会が、原発から5キロ圏内は事前配布、5キロ圏外は自治体が備蓄し、事故後に学校や公民館等での配布を基本とする方針を定めました。ヨウ素剤の服用のタイミングについては、原子力規制委員会が判断し、自治体が住民に伝えるとされております。本市においては、この方針に基づき、検討、調整を図りながら、ヨウ素剤の取り扱いをしてまいりたいと考えております。

また、乳幼児に向け事前配布できる製品が国内にないことや、アレルギーや副作用等も懸念されることから、乳幼児や保護者等は早い段階での避難を始めることを基本とした事前避難対策についても取り

組んでまいりたいと考えております。

○17番（東 勝巳君） だから、ヨウ素剤にしても、国内にないものもあるし、実際にどういうふうを活用するかというね、点は、福島の実験から学んで慎重に検討して、そういう訓練もして、原発でもし事故が、原発も安全じゃないと言ってるわけだから、もし万一の場合には十分対応できる、そういうヨウ素剤の配備とか、道路の整備とか、滞在期間中の状況とか。SPEEDIにしてもどこに流れてるか。飯館村は、45キロ離れていたけど人が住めないところになったんですね、そこに放射能の流れが行ったということなので。

だから、そういうこの福島の実験を活かした確固とした防災体制と防災訓練を行って、何があっても大丈夫と、そういうことが担保されないときに再稼働はオーケーと言うことは無責任じゃありませんか。そのことを聞いてるんです。

○市長（田畑誠一君） 原子力の防災訓練につきましては、昨年8月、県、本市、薩摩川内市、阿久根市のほか、陸上、海上自衛隊、海上保安部など、多数の関係機関が参加し、緊急時通信連絡、災害対策本部などを設置し、運営、広報、避難誘導、緊急被曝医療措置、緊急時モニタリング等の訓練実施をしたところであります。

本市では、羽島地区、旭地区の広域避難、スクリーニング、除染等のほか、災害時要援護者の避難、SPEEDIによる放射性物質拡散予測の情報伝達訓練などを実施したところであります。

本年度も、昨年度に引き続き、県、関係周辺市町等による原子力防災訓練が計画されており、実施時期として10月以降で調整をしようとしているところであります。

○17番（東 勝巳君） 防災訓練はほんの一部の人が参加しただけじゃないの。我々も20キロ圏に入ってるけど、何の話も聞いてないしね。

いざというときに必ずこの防災計画に基づいて避難ができると、そういうことが確信できない以上は、再稼働を認める立場に立ったとしても、今そういう体制をきちっとして、訓練もして、万一事故があっても大丈夫という担保のもとに再稼働を認めるとい

うことにしなければ、住民のやっぱり命を守る姿勢として無責任じゃないかと思うんですけど、現状で、再稼働をオーケーを出して、事故があったときに対応できるとお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 再稼働につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、現代の国のエネルギー政策上、代替エネルギーでは賄えない部分があると、その部分について原発の再稼働ということ、その分についてやむを得ないということをお願いしているわけでありまして、その再稼働をストレートに何も認めてるわけではないんです。

その大前提は、何といたしても、今回の事故を受けて原子力規制委員会における新基準がとてもしばしいものになっているはずであります。その基準をクリアして、そして、最終段階で調整ができれば住民の皆さんの意見を聞けと、理解をした上で再稼働されるべきだということを申し上げているわけでありまして。

私はそのためには、期限を切るものではないと、保証をされん限りは期限はずっと続くんだと。急いでやれということ言ってるではありません。期限を切らずに、限定せずに、厳正な調査をしてから再稼働に踏み切るべきだということを申し上げるところであります。

○17番（東 勝巳君） 時間の無駄でした。

電力が足りてない足りないという議論は、もうお互いに並行線になりますからやめますけど、私は、小丸川の問題を捉えても余ってると、これまで余ってたと、そういう余裕はあるというふうに思っているんですけど、今僕が言ってるのは、再稼働を許して事故が発生したときに、市民の安全が、防災訓練も含めて確固として確保、心配要らないという体制ができないうちは再稼働はだめと、そういうふうに立場に立つのが市長の立場じゃないかなと思うんですけど、それも、そういう見地にはなかなか立てないということですか。

それから、再稼働した場合、これは今までもあったんですけど、使用済み核燃料が出て、結局これは全国でもう数年で使用済み核燃料の置く場所がないと。六ヶ所村の再生可能エネルギーは1993年から

う20年ずっと2兆円を超す金をつぎ込んでるけど、まだここは機能しないと。プルサーマルを使った、この夢の原子炉と言われたもんじゅも、結局これはもう、こうも長いことやったけど使い物にならないと。

そういう原発の事故以前に、原発を動かしていくと結局、先々は使用済み核燃料も始末ができないと、まさにそのトイレなきマンションと言われていたんですけど、こうやはり先行きも見えないような原発を進めていってはならないと私は思います。

防災訓練の問題でも、まあここで何と言われてもね、市民の皆さんは、事故が起こったら大丈夫と思うてる人はいないと思いますよ。だから、そういう体制を整えない以上は、これは再稼働にはオーケーを言わないというふうな答弁は難しいですか。

○市長（田畑誠一君） 訓練につきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年もいたしました。もちろん十分ではないわけでありまして、今年も引き続き10月以降をめどに訓練を計画をしているところであります。

言うまでもなく、この災害に、万一に備えての訓練というのは、先ほどからお述べになっておられますように非常に大事であります。ただ、その前に、とにかく、まず原発の運転再開自体を安全性の確保を十分に踏まえた上で、福島事故の問題点を踏まえ、安全基準が相当高められていると認めております。また、規制委員会は独立した機関として設置がなされ、科学的見地から新しい知見を反映させるのが責務であります。まずは、規制委員会において、期間にとらわれることなく安全性について厳格な議論、審査がなされることが第一だと考えております。

○17番（東 勝巳君） 時間がありませんから、ちょっと先へ進みます。

まあ、原発の問題は引き続き議論をするとして、2番目の子供の医療費を中学校卒業まで無料にできないかという質問なんですけど、同僚議員の質問に先ほども答弁がありましたが、少子高齢化社会の進行が大きなこの社会問題になっておりまして、今、少子化対策の一つとして、全国で子供医療費の助成制度の拡充が進んでます。

子育て真っ最中の若い世代は、非正規雇用の比率が高く、所得も少ないのが現状と、生活が厳しい状況です。子供たちの命と健康を守るためにも、また、安心・安全な子育て環境のためにも、この子供の医療費の助成制度を充実させることは必要なことです。

全国で一番進んでいるのは群馬県。中学校卒業まで病院の窓口負担が全くない。鹿児島県は、後から補助をくれる償還払いですが、群馬県は窓口ゼロとなっています。その結果、子供たちの重症化を防いでいる効果が上がっているというふうに報道されています。

鹿児島県では、先ほど答弁にありました、15自治体が中学校卒業まで無料です。市で言いますと7市ですけど、しかし、19市のうち、鹿児島市は今年から小学校卒業まで無料になります。それから鹿屋、始良も現在小学校卒業まで無料。指宿が小学校3年までかな。そうしますとね、もう11市がいちき串木野市の水準よりも高い医療費助成を進めているんです。

もう一つは、市長が先ほど言ったようにね、これは地方の問題じゃなくて国政が取り組むべき課題だと、私もそう思います。しかし、過去の例で言いますと、京都、大阪、東京など、革新自治体がずっと広がった時期がありました。そのときに、地方から老人医療の無料化を進めて、結局国がもう全国の老人医療の無料化をせざるを得なくなった、そういう歴史があります。で、子供の医療費についても、将来的には国が腰を上げるべきなんだけど、やはり地方でそういう努力をすることが国政の変化に影響を与えると。そういう点で、本市でもぜひ医療費の改善をしてほしいと思って。

で、鹿児島県の場合は、全部償還払いです。だから、群馬は窓口負担ゼロですけど、就学年までというのは県下でも非常におくれた内容ですけどそれを小学校卒業までするとか、ほかの市はしないけど償還払いをやめて。きのうも何か市長が発言、補助金は使い勝手のいいものがないとおっしゃった。償還払いというのは、後で一、二カ月かけて手続をして返ってくるということなので、窓口で無料化をすると、そういう先進地にしてはどうですか。年齢改善

もできない、償還払いも改善できないということですか。

○市長（田畑誠一君） 中学校卒業までこの医療費の無料化についてであります。

先ほど宇都耕平議員の御質問にお答えをいたしましたとおり、私は、これは少子化対策として、子育て支援として、国の責任において取り組むべき施策だと考えております。したがって、これまでも市長会等で強く要望はしてまいりました。

少子化対策、子育て支援としては、本市において重要な課題であることから、本市独自の未来の宝子育て支援金給付事業、これはもう平成18年1月1日からしておりますが、それから、子育て団地事業、定住促進対策事業など、さまざまな政策に取り組んでおります。乳幼児医療費制度につきましては、前回の選挙のマニフェストに基づきまして、平成22年4月から小学校就学前の児童の医療費を市で助成することといたしました。

仮に義務教育終了まで無料化することになりますと、新たに4,300万円の財源が必要となります。医療費助成の拡大につきましては、子育て支援全体の政策の中で考えていきたいというふうに思います。したがって、本市の財政状況や県内の動向ももちろん踏まえながら、今後検討をしてまいります。

○17番（東 勝巳君） つまり、就学前までを小学校卒業までするとか中学校卒業までするとか、それもできないと。それから、償還払いを窓口負担ゼロにする、それもできないと。そういうふうに今の答弁を聞いてよろしいですか。

○市長（田畑誠一君） これは、少子化対策、子育て支援の一環であります。大切な部分であります。先ほど来申し上げておりますように、少子化対策、子育て支援というのは、全体的な立場で捉えることも大事だと思います。他市がしてない第1子2万円と第2子3万円、第3子以降10万円とか、こういう制度を本市はしてるわけであります。

だからといって、この無料化がやる必要はない、そんな意味じゃあ全くありません。そういったことをしながら、今後財政の状況も考えながら、できるだけそういった形で子育てしやすいような環境をつ

くることが大事ですから、これまでのことを踏まえながら今後検討していきたいと申し上げてるところであります。

○17番（東 勝巳君） まあ、現状のままで当分は行きたいという答弁だというふうに聞いておきます。

ちょっと先ほどの質問と角度を変えていたんですけど、民主党政権が1カ月2万6,000円の子ども手当を公約して、まあ公約違反で民主党はもうちょっと影が薄くなっていますけど、これの財源措置として年少扶養控除の廃止があったんですよね。で、税務課長は来ていないけど、僕が聞いた範囲では、鹿児島市は9億円ぐらいですけど、本市の場合は9,000万円ぐらい年少扶養控除が増収あると。で、これは国のほうでは、子供関係のものに使うてよろしいという指導があるやに聞いていますが、どういうふうになってますか。年少扶養控除の増収額とその使い道。

○税務課長（下迫田久男君） ただいまの年少扶養控除の影響額といたしましては、市県民税合わせて9,000万円です。そういう御理解いただきたいと思えます。

○財政課長（中屋謙治君） この扶養控除の使途につきましては、ちょっと詳しい情報を持ち合わせておりませんので、またわかった段階で答弁させていただきますと思います。

○17番（東 勝巳君） 私は窓口で税務課長に聞いたらね、まあそれはそうなんだけど、この地方税が増収になったら基準財政収入額が増えるわけですから、まあ鹿児島県は全市町村が交付団体ですから、その75%は交付税で減額されるから、あと25%は自由に使えるというふうに言われていますけど、そうじゃないみたいですよ。

これは、じゃあ鹿児島市の議事録見たんですけどね、こういう、これまで年少扶養控除の本市での増収分が9億3,000万円となったことが明らかになったと。年少扶養控除廃止の地方増収分の扱いについて、国の考え方及びそれに基づく、本市というのは鹿児島市でね、本市の考えをお示してくださいという質問をして、それに対する答えがありますけど、年少扶養控除の廃止に伴う地方財政の増収分について

は、国から児童手当における地方負担の増加や地方の自由度の拡大に合わせた子育て関係事業の一般財源化の実施等に充てると指示されておりという答弁ですけど、違うですね、そういう基準財政収入額でカットされるというふうには言ってないですよ。その辺がどうですか。

○財政課長（中屋謙治君） ただいまの件につきまして、先ほども申し上げましたように、ちょっと詳しい情報を持ち合わせておりません。精査をする中でわかった段階で答弁をさせていただきたいと思えます。

○17番（東 勝巳君） まあ、私が今読んだのと同じであれば、市長が今4,000万円と言ったけど、9,000万円増収になってんだから、その半分使えば十分賄えるんじゃないかというふうに思うんですけど。それはもっと調べないとわからないということのようですが、財政、それが、今私が言ったのが正確であれば、財源は十分あるというふうに思えますから、検討してください。

それから、次は税金の滞納と補助金の支給ですが。これはいろいろ、例えば、最近私もして、例えば住宅リフォームとか、まあ補助金はたくさんありますよね。農政関係で前に農家から、補助金もらいに行ったら滞納があるからもらえなかったと言って非常に苦情を聞いたことがあるんですけど、もう補助金がほとんど、滞納をしてる人には対象にならないということになっているのか、ちょっとお伺いしたい。

それから、滞納とは何なのか、国保税も滞納なのか。その税金の滞納というのは何のことを言ってるのか。それから、1年滞納とか何カ月期限を過ぎてとかありますね。そういう点はどうか、その辺も含めて答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 税金の滞納と補助金の支給であります。

補助金等の交付制限につきましては、税負担の公平性確保の観点から、乳幼児医療助成費などの扶助費、遠距離通学費補助金など教育的配慮が必要なものの、各種健診助成金など個人の生活に著しく影響のある補助金等を除き、平成19年10月から実施しております。つまり、言葉を変えますと、個人の生活

にかかわることはしてはいけない、それからまた、教育的な補助金については配慮をしたいという、こういうことは、こういう面は除いております。

今お述べになった御質問の分につきましては、市税滞納者に対する交付金の制限をしているということでありまして。これは、対象としましては、定住促進対策補助金、それから、未来の子育て支援金とか合併処理浄化槽設置整備事業補助金とか農業用ハウス設置補助金等に加えて、今年度新しく創設しました竹林改良促進支援事業補助金、それから、ずっと言ってきました住宅リフォーム事業補助金など、合計21の単独補助金等が対象になります。

○17番（東 勝巳君） 過去にはね、これはなかったと僕は記憶しているんだけど、滞納とってね、国保税でよく言われますよね、悪質滞納者については保険証をやらないとかありますけどね、滞納とって、やはり失業とか病気とかいろんな事情で滞納する人いますよね。

だから、そういう人と納めることができないのに払わないという人を全く一色たんにしてね、この滞納があるから補助金はやらないというのは、地方自治体としてはまずいなと。やっぱり補助金は、そういう特別な悪質な人でなければ滞納があってもやって、そして、税金のほうも説得をするというのが私は民主的な税務行政だと思うんだけど、そういう圧力で押さえ込んで、税金もとる、補助金も出さないというやり方はベターじゃないのじゃないかと思うんですけど、やっぱりそういうやり方が有効なんですか。

○財政課長（中屋謙治君） ただいまのこの税金の滞納の関係ですが、国保の関係あるいは介護の関係、こういった特別会計の滞納については除いております。そういうことで、考え方としては、先ほど市長も答弁しましたように税負担の公平性という、こういう観点からこのような取り扱いをしておるところでございます。

終わります。

○17番（東 勝巳君） あんまり時間がないから限って言いますけど、私は先日ね、竹林改良で1円補助金が出るということで持って行きました。

軽トラックは積載量300キロなんだけど、ちょっとオーバーで400ぐらい持って行ったけど、400キロ持って行って2,800円なんですよね。2,800円で、まあもらったんだけど、補助金をもらうためには、補助金が2,800円だったら400キロだから、400円なんですよ。400円もらうために役所に手続をして、その上に滞納があるからだめと言われたら、もうそんな400円もらうためにそんな面倒したくないというような気も。市長が言う、補助金は使い勝手なこと言うけど、それは使い勝手がいいということにはならない。

それから、何か1万円未満が何とかというのがありますが、竹林改良はそう一遍に、もう自分でやって、もう400キロ持って行くの大変なんですよ。だから、半年とか長々それでやったけど、本当年間でやっぱりそれは1万円を超すことになるかもしれないんですけど、ほいで1万円以下だったらまた返さないかんのかなと、滞納のある人はね、思いますけど。

こん前、古川さんとこ行ったら、今度は市のほうが1円補助をするとしたら、おやしたんどっていうことでした。ほいで、補助が出るようになったんだから、そんなとこで、医療費じゃないけど窓口で1円プラスして8円でお金をもらおうと、その竹林改良する人もやっぱりうれしいし、それから、業者も利用量が増えるとそれがまた利益になるから、業者も1円増えたからもっと気張れとかね、そういう波及効果があると思うんだけど、400円とか500円の補助をもらうためにね、わざわざガソリンを使って、ガソリンも高いです、今。役所に来て手続をして、そういう補助のあり方が本当に里山改善に役立つのかなと私思うんですけど、やっぱりそこまではみんなもう、私もそんな気がしたんですよ。ただ400円もらうために、もう面倒な手続はしたくない。

だから、もっとそういう点を考えてほしいし、それから、住宅リフォームもですけど、竹林も、例えば竹林だったら竹山を持ってる人に説明会をしましたか。リフォームは左官さんとか大工さんとかそういう人集めて説明してるんですか。ちょっとそれを教えてください。

○市長（田畑誠一君） その住宅リフォームのことは担当課に説明いたさせますが、この竹林補助につきましては、議会の皆さん方からの要望もあって、今年から新しく始めた制度であります。額自体は低いですが、これで里山、竹林の整備が整えられたら、さらにまた、そのことがきのう質問があった有害鳥獣駆除の防除といいますか、にもつながるという思いで今年からスタートをさせていただきました。

何といたしても、この市の税金がやはり財源です。公平性の観点ということに意を用いなければいけません。したがって、そのチップ工場で直接交付をしていただくようお願いをするのも一つの方法だと思いますけれども、それでは当然、今度はまた、チップ工場の皆さんであっても、それは手間がかかることでもあります。やっぱりそれには事務的な手数料というのも別途必要になるんじゃないかなということも予測をされます。

したがって、面倒ですけど、複数回、何回も持って行っていただいてまとめて申請するなど、そのほうがまたお金にもなりますので、どうか、もともと東議員さん言いだしっぺでありますので、その辺はひとつ、御面倒ですがまとめてお出しいただきたい。そのほうがまた収益にもなります。その辺御理解いただきたいと思います。

○農政課長（満園健士郎君） 竹林の関係の皆さんへのお知らせということでございますけれども、この補助金につきましては、4月の冒頭でお知らせ版で広報をいたしております。そして、また再度、7月の広報でももう一遍広報することと計画をいたしているところでございます。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 住宅リフォームのお知らせについてでありますけど、これにつきましても、ホームページとお知らせ版で掲載をしております。

以上です。

○17番（東 勝巳君） 私はね、竹林もいいことだとして評価してるんですよ。市長が言うように、補助金は使い勝手のいいようなやり方をせんといかないかというふうに思うんですけどね。

竹林家を集めて、これは1円だけど里山保全で、イノシシの鳥獣害とかそういうのを防ぐと、そういう位置づけで、竹林を持つてるとか指導している里山改善をやる、そういう構えがないんじゃないかと。それからリフォームも、鹿児島市は前日から並んだちゅうんですよね、制度が始まったら。それはやはり、そういう関係者に説明をして、それがみんな行き渡ってあれじゃろう。

何かもう竹林にしてもリフォームにしても、まあ何というかな、官僚的というか、やっぱりその補助金を活かして地域経済を活性化するというふうには思っていないんじゃない。まあ前に言えば、ずんばい来て予算のまた組まんあんで、あんまりたくさん来んほうがよかという思いがあるのかなと思ったりもするんだけど、そうじゃなくて、やっぱりそれを通じて地域経済を活性化するとか、それを通じて里山を改善するとかね、そんなふうなあれが伝わってこない。

それから、この竹林のやつでもね、領収書を持って来ないかん。領収書は、業者に私たちが領収出すんですよ。領収はないじゃない。領収は業者が持つてるわけで。業者からお金を7円もらうんだから、その領収はこっちが出すんだから、その業者にやった領収を持って来いちゃうの。そんなのがあるもんね、そんなのが。何かもうわけのわからん、もう1円もらうのに本当面倒くさくて、もうやめてくれと言いたいな。

○農政課長（満園健士郎君） 領収書ということではございませんで、出荷伝票の写しということになっております。

○17番（東 勝巳君） 領収書になっちゃっが。

○農政課長（満園健士郎君） で、まあ領収というのは事業者のほうからの発行、事業者のほうがお金をお支払いされるということでございますので、出荷者のほうに残るのは出荷伝票という形になりますので、そちらのほうを提出していただくことになります。

それとあわしまして、先ほどお知らせのことで申し上げましたけれども、そのほかに、チップ工場のほうには別途大きな張り紙をいたしまして周知も図

る予定でございます。

○17番（東 勝巳君） とにかく、補助金を出すんですから、やっぱりそういう補助金が活かされるような、林家に行ってここをこうすればいいんじゃないとかね、そういう実際の効果を。

まだたくさん来てないんじゃないですか。何件来てますか、竹林。

○農政課長（満園健士郎君） 現在、1人の方が納入されている状況でございます。

以上です。

○17番（東 勝巳君） いや、僕はしてないから。

市長、少し考えてくださいよ。あのね、薩摩川内の議員に会ったらね、薩摩川内は2円だというんですよ。倍なん。まあ倍ぐらいにして、役所に手続するのも負担にはならぬようにちょっと改善してください。要望しときます。

あんまり時間がないから、次は鍼灸、マッサージ助成。

○議長（下迫田良信君） 東議員ちょっと。

○17番（東 勝巳君） はい。

○議長（下迫田良信君） ここで申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。御了承ください。

なお、ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後4時53分

再開 午後5時03分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○財政課長（中屋謙治君） 先ほど答え保留しておりました、年少扶養控除の関係でございます。

一般財源からの関係でございますが、市県民税、影響額が9,000万円ということで先ほど影響額答弁したかと思いますが、このうち市民税分がおよそ5,700万円かと思えます。影響額5,700万円でございますが、これにかかわります一般財源化、25年度が子宮頸がんの防止にかかわりますワクチンの関係、それから妊婦健康診査、これが全額公費で見られるようになったという、こういったことがございます。この部分が、25年度分だけで1,600万円余りでござ

います。

24年度までに児童手当、この地方負担分、こういったものが4,500万円ほどございましたんで、合計しましていうと、一般財源化の影響額が6,100万円余りという、こういうことで財源の調整はされておるといふ、こういうことで御理解いただきたいと思えます。

終わります。

○17番（東 勝巳君） もう時間がないからあれですけど、私がわからなかったんは、基準財政収入額でその75%をカットされるのかということを知ったけど、そうじゃないみたいですね。まあ、それはちょっとまた後で教えてください。

補助金はね、やっぱりもっと心がこもることをしてほしいですね。住宅リフォームにしても竹林にしても、関係者に説明をして補助が生きるようなあれを、この制度でこんなふうには何か所里山がきれいになったとか、そういう実績が残って、補助金を受けた人が喜ぶような施策をやってほしいです。これは要望しときます。

それから次、鍼灸、マッサージの助成ですけど、これも、私が住宅リフォームよりもたくさん質問したんですよね。もう時間が。したんだけど、なかなかほげずに、これはもうたしか県下で一番最後だったと思う。塚田さんが踏み切ったけど。

踏み切って、人並みに鍼灸助成を始めたんだけど、もう内容がまた非常にお粗末で。

○議長（下迫田良信君） 東議員、ちょっとマイクを入れてください。

○17番（東 勝巳君） これ。

○議長（下迫田良信君） もうちょっと上に。

○17番（東 勝巳君） はい。

お粗末で、結局病院に行ってる人はだめということだった。あと、鍼灸師さんに聞くとね、もう65歳になって病院に行かん人はおっとかいちゅう言う人もいるけど、病院に行った行かないをどうして判断するのかなというのもあるんですけど、今この鍼灸、マッサージの券がもらえますよね。あれを受け取ってる人は何人いますか。予算はどのくらい使っていますか。

○福祉課長（東 浩二君） 現在、平成24年度の実績でございますけれども、延べで972人の方が利用されています。972人です。金額としては、58万3,200円というような実績になっております。そして、利用者の実数でございますけれども、43名ということでございます。

○17番（東 勝巳君） 43名。

○福祉課長（東 浩二君） はい。

○17番（東 勝巳君） 43名の人が970回使ったこと。

○福祉課長（東 浩二君） はい。1人当たり年間60回までは利用できるということでございますので、そのようなことでございます。

○17番（東 勝巳君） もう大体高齢化率が30%を超えたというから、まあ9,000人ぐらいいるのかな。そのうち今43名しか適用してないちゅうのは、まあ少ないと思うんですけど、やっぱりよそ並みに、そういう医者に行ってる人はだめと言わないで適用できないもんですか。そうすると相当大変なのかね、役所のほうは。

こんなふうに制限してるところはあるのかどうか、まあ調べていないんですけど、いちき串木野だけじゃないかなと思ったりしてるんですけど、やっぱり医者にも行って、そして鍼灸も併用。病院ではそういう病院があるんですよね。鍼灸もあわせて治療して早く健康になるということもあるんですけど。医師の証明があればと言ってもね、医師は証明を出さないし。出さないと思いますよ。だから、病院に行ってる行かないの判断もなかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、それを外してもらえないかというのが質問です。

○市長（田畑誠一君） はり灸及びマッサージ施術料の助成制度の改善についてであります。

本市の制度では、入院、通院をしている方については、主治医と十分相談の上、医療保険を活用していただくこととしております。他市の状況を見ますと、対象者について国保被保険者並びに後期高齢者医療対象者に限っているところや、70歳以上などの年齢制限を設けているところもあります。

また、本市の利用状況は、平成24年度の利用者実

数が43名で、58万円の助成を行っているところであります。入院、通院という制限を撤廃いたしますと、現在の予算額は90万円ですが、実績は58万円ですね。90万円ですが、これをこの入院、通院の制限を撤廃しますと、1,450万円が見込まれます。したがって、現在の16倍ぐらいにかさむことになります。現在の厳しい財政状況から見ますと、現段階では厳しい状況だと考えております。

先ほどの子育て支援の話とやっぱり同じように、私は思うんですけど、全体でこれを捉えるべきだと思っております。今、この高齢者のこの福祉に関しましては、鍼灸の助成はもちろんですけども、そのほかに、訪問給食サービス事業とか、生きがい対応型デイサービス事業とか、寝たきりの方々への介護手当の支給事業など、総合的に実施をしている面もございます。御理解をいただきたいと思っております。

○17番（東 勝巳君） 90万円組んで58万円しか使っていないわけでしょう。という説明でしたけど、医師の証明で券をもらってる人はいますか。

○福祉課長（東 浩二君） 医療機関からの証明をもらって、そして鍼灸マッサージを行っている者がいますかというようなことで、これは年間900件ぐらいそういう実績があるようでございます。

○17番（東 勝巳君） 人員は。

○福祉課長（東 浩二君） 人数は。失礼しました。ちょっと先ほどの訂正いたします。月66件平均で、年間792件というようなことでございます。人数についてはちょっと押さえておりません。件数で押さえております。

○17番（東 勝巳君） 件数。全体が四十何名ですからね。

今のところ改善はちょっと難しいということですかね。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申しあげましたとおり、他市の例もいろいろ申しあげましたが、入院、通院をしておられる方につきましては、主治医と十分相談をしていただいて医療保険を活用していただきたいというふうに思います。

今の改善の話であります。先ほど申しあげましたとおり、高齢者の福祉施策として訪問給食サービ

スとか生きがい対応型デイサービス事業とかいろいろ申し上げましたが、高齢者福祉政策全体としていろんな角度から支援を、助成をさせていただいております。現在のそういったことも考え、現在の財政状況から見れば、しばらくこの状況で。まあ、この状況を御理解いただきたいと思います。

○17番（東 勝巳君） もう制度始まって古いですから、やっぱり検討して、改善のできるところは改善をしていただきたいというふうに思います。

それから次は、このダイオキシンの関係ですけど、ダイオキシンは青酸カリの1万倍の急性毒性があるというふうに書いてありますが、もともと戦争で米軍が使った、これ枯れ葉剤に含まれているとか、多くのこの胎児に奇形の原因となったとか、高い発がん性があるということで、国でそれが、このダイオキシンを少なくする対策をいろいろやっております、平成11年7月にダイオキシン類対策特別措置法ができて、平成12年の1月15日から運用をされています。

その中に、ダイオキシン類に関する検討体制の整備とか、健康及び環境への影響の実態把握、国民への的確な情報提供と情報公開と、それから、汚染状況の調査測定義務というのがあって、特定施設の設置者に測定を、これは大気、水質、底質、土壌、こういうものの測定、土壌にあっては調査指標以上の場合は必要な調査を実施することとしていますという、いろいろこの法に基づく対応、情報公開とか調査義務がうたわれていますけど、この串木野環境センター周辺の、これは主に環境センターでダイオキシンが出るんですけど、塩化ビニールを燃やすとダイオキシンが出ると言われていますが、この表で見ますと、楠原の山林が一番高いんですね。32ピコグラムちゅうんですか、わからないんですけど。それから、その次に高いのが福菌地区の水田。これは32ピコグラムですかね。それと、ここは環境センターの周辺の数字ですけど、荒川の水田とかえびすヶ丘公園の測定なんかでは、えびすヶ丘は1.5と、20倍高いんですね。環境センターの関係だと思っただけ、その福菌の水田とか楠原の山林とかは20倍ぐらい高いわけですけど、聞くところによると、人の健康へ

の影響という点では基準がどうこうということはないわけですが、同じ市内でやっぱ環境センターの周辺がほかのところからさらに10倍、20倍高いというのは、やっぱりこれは基準がどうであれ問題があるんじゃないかというふうに思います。

それから、この法律ではね、今言ったように、大気、水質、土壌とありますけど、これはほとんど土壌ですかね。山林、畑地、畑地、水田と。で、私が思うに、これが福菌地区の水田であれば、水質は、水田をするなら環境センターの下の環境センターの北側の水田ちゅうのがあるんですよ。北側の水田はね、近いけど、煙突から降ってくるダイオキシンが影響あるでしょうけど、水は関係ないんです。水は、北側はもっと上流のほうで頭首工井堰があって、それでとるから、ずっともっと下流のほうが今の最終処分場の堆積場の影響を受けるんですね。と、福菌のその田んぼというのは、これは何か19年度から要望があり測定箇所にしたっていうんだけど、環境センターの関係じゃ大六野川に井堰が、センターの下流に三つぐらいありますかね。ここの水質、ここの田んぼの調査をしなければいけないけど、ずっともう下流のほうのここは田んぼになってる。下流でも32と高いんですけど、検査地点が、我々が見ておかしいと。

それと、今度市来にも最終処分場、まあ25億円ぐらいかけるんですかね、大規模なのをつくれますけど、それもその水の流れはちょうど芋ノ原に、今度伊倉ヶ迫の水源が塩が出るということで、川上から水を揚げてこっちに流すんですけど、市内に。今したんですけど、ここところは、今の市来の川上の最終処分場のすぐ下ですよ、伏流水なんだけど。まあ安全であればいいけど、福島はこの放射能、貯水槽で地下につくった貯水槽は二重にゴムシートをしたけど全部漏ってるんですね。漏って今もうあそこは全部使っていないんですけど、この今の環境センターのゴムシートも二重じゃないと思うんですよ。敷いてあるんですけど、底が破れて漏ったとしても、下の水質を調査しなければわからないわけですね。

ですからやはり、すぐ下流の水質とかすぐ下流の水田とか、こういうのを検査しなければ対象になら

ないと。しかも、ずっと下流の福菌のこれは非常に高いわけですから、もっと近くはもっと高いんじゃないかという、まあ類推ですけどね、なんだけれど、どうしてこのようになってるのか。

ほんで、こん前予算委員会で言うたら、地元の団体が要請しないと検査はできないということだったんですけど、この環境センターの関係でこういう水田やら山林が高い数値を示しているという指摘するわけだから、その要望がなくても、市の環境行政の側が相談をして、そこをやはり調査すべきじゃないかというふうに、私思うんですけど、その辺はちょっとよくわかりません。

そして、これはもうほとんど水質じゃなくて土地、土壌だけだけど、水質とかそういうのは検査しないでもいいのかというのは、この法律のダイオキシン類対策特別措置法に基づく調査公開だと思うんだけど、水質とか大気とかというのはないですね。その辺を説明を。

○生活環境課長（住廣和信君） ダイオキシンの関係でございますが、今議員お持ちの資料につきましては、これは土壌の調査をいたしました結果であります。で、土壌のサンプリングした場所といいますが、今仰せのところであります。

で、水質につきましては、環境センターの処分場があります、そこから出ます放流水、要するに川に流す寸前の水、そのダイオキシンの調査を行っております。それと、大気に関しましては、環境センターから出ます煙突のところで排ガス、これの測定が義務づけられておまして、これについても調査を行っております。

それで、確かに地域性がこのダイオキシンについてありまして、先ほどおっしゃられましたように荒川とかえびすヶ丘で引っかけたりとかありますけれども、これは地域のその土壌の特性によりまして高いところもあれば低いところもあるということで、多少変動があることはありますが、経年的に見ていきますと、過去におきまして、高い30を超える数値もありますし、低いところでもあります。今の福菌の地区のところにおきまして、32というのがありますけれども27という部分も出てきますし、鏑楠

の山林につきましても26とか21とかいう数字で変動がございますので、まあ長年で見えていきますと大きな変化は出てないと。

それから、放流水につきましては、串木野の最終処分場の放流水で言いますと、これは非常に数字が細かいんですけども、平成24年度の8月に調査をしておりますけれども、0.000054というぐらいの非常に少ない値が出ておりますので、議員の御心配になっておられます体への影響というのは考えにくいと。

まあ、ここにおきましての基準といいますが大体1,000ピコグラムが環境基準になっておりますので、これに対しまして先ほどの福菌地区が32というぐらいでありますので、まあ1,000の中の32ということで、非常に少ない値だというふうにこちらとしては考えているところであります。

以上です。

○17番（東 勝巳君） まあ、高い低いもですけどね、やっぱり環境センターが一番近いところ、一番影響のあるところを何ではからんのかなと。大六野川の水質とか。大六野川の中に井堰が三つありますよね。そこが一番近いんだから。それから、環境センターから、ゴムシートを敷いてあるけど、福島の例じゃないけど、それが破れたらどこに出てくるかわからんでしょう。だからそういう点では、下流の水質とか土壌とかね、そういう直近のところを調査しないと、ダイオキシンの実際の状況はつかめないんじゃないかと思うんだけど、そういうのはちょっとおかしいのかな。遠いところを調査して。

○生活環境課長（住廣和信君） 水質につきましては、ただいま申し上げましたように、放流水、一番近いところでの計測を行っておりますが、それ以外にも、地下水としまして、放流水の大六野川の上流側と下流側のほうで2カ所でダイオキシンをはかっておまして、その数値につきましては、上流側と下流側において差異のない数値が出ておりますので、これについては地下水への影響はないと、出ていないのではないかというふうに考えているところであります。

○17番（東 勝巳君） 希望しない調査はできない

とおっしゃってるよね、何か団体のあれが。それは、環境行政のほうがやっぱりそういう場所を選定して、納得のいくような、この遠いところじゃなくて近いところをはかっていくというのが必要じゃないのかなど。何も地元から要望がなくても行政の側として、そういう危険性があるかないか調査をするべきではないかと思うんですけど、御意見ありますか。

○生活環境課長（住廣和信君） 串木野の環境センターを設置するに当たりまして、生福地区、冠岳地区の自治公民館長さん、それから婦人会長さん等含めました環境センター周辺協議会というものを設置しております、ここの設置の段階で、やはりそのダイオキシンの問題とか、先ほどおっしゃられましたように、法定で計測する検査と、それから、自主的に任意で行う検査があります。で、その辺につきましては、周辺協議会の中でどこをはかるかということ、まあ当然行政としてははからなければならない部分もありますので、それについてはどこのポイントがいいかというような部分で協議会と協議をして決めさせていただいていると。それと、任意の部分につきましても、やはり地元のほうからの要望ということでそのポイントを決めて、こちらのほうで採取をしていると。

それで、個人からの要望でできないかということにつきましては、先ほど申しましたように、やはりその周辺協議会というものを立ち上げておまして、周辺協議会の中で、先ほど出ましたけれども、福菌の水田については、やはりここもはかったほうがいいんじゃないかという部分から、地元の要望を取り入れましてはかっているところでありまして、こちらとしましても、やはりその地元からの要望があれば、当然それに対応するだけのことはやっていきたいというふうに考えておりますので、そういったところにつきましては、周辺協議会を通じて出させていただけるのが一番ベストではないかというふうに考えております。

以上です。

○17番（東 勝巳君） もう時間がないですが、あのね、地域の公民館の皆さんじゃ知らない。知らないし、こういう表もね、もらったことないです。僕

にくれちゅうか、まあ今度やるんだけどね。

もっと情報公開で、その関係の地域の人たちがわかるようにやっぱりして。そうしないと協議会でも意見は上がってこないと思う。知らなくて言うから。今後検討してほしいというように思います。よろしいですか。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまのその資料につきましては、先ほど話しました周辺協議会のほうから要望がありまして、周辺協議会の委員の皆さん方はお持ちです。といいますのがやはり、その構成されておられますのが自治公民館長であり婦人会長さん方でありますので、その地域のことをよく御存じであるということから委員になっていただいておりますので、やはりそのところを中心に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（東 勝巳君） それから、次は公共施設のこの洋式トイレの総点検の改善ですけど、これは住民からの意見もあったし、こん前、市民と語る会の席上でも出たので。

もう高齢化30%ですからね、高齢化率が。ますます今後高齢者が増えるわけですけど、今度やっぱり洋式と。和式トイレではやっぱり用を足せないというのがあるので、総点検をして改善してほしいんですけど、現状について、それから改善について説明をください。

○市長（田畑誠一君） 市内の公共施設のトイレの便器設置の状況でありますけれども、118施設のうち、洋式便器のある施設が85カ所、和式便器のみの施設が33カ所あります。

これまでも、多目的トイレの設置や洋式便器への改修を進めてきたところであり、平成24年度は地域支え合い体制づくり事業を活用して、交流センター6カ所に10基、高齢者福祉センターに3基の改修を終えたところあります。

今後とも、このような補助事業なども活用しながら、高齢者の利用頻度の高い施設や多目的トイレのない施設から順次改修を進めていきたいと考えております。きのう原口議員にも御答弁申し上げましたが、できるだけ早める形で整備をしていきたいとい

うふうに思っております。

○17番（東 勝巳君） 今洋式がないとは何カ所あります。

○財政課長（中屋謙治君） 洋式のないところ、すなわち和式便器のみの施設というのは33カ所でございます。

○17番（東 勝巳君） それはどんなふうになります。解決は。

○財政課長（中屋謙治君） 33カ所、主には公園が多いようでございます。公園それから墓地、こういったところが33カ所に入っておるようでございます。

今後につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、補助事業等も活用しながら、高齢者の利用頻度の高い施設あるいは多目的トイレのない施設、こういったところから順次整備をしていきたい、このような考え方でございます。

○17番（東 勝巳君） まあ、高齢化がどんどん進みますから、できるだけ早く設置ができるようお願いしておきたいと思えます。

それから7番目、日出町北側の防災対策ですけど、これは、昭和34年ですかね、プリマハムの誘致のときに2万坪を無償提供するために土地造成をしたんですけど、例のその日出町の北側の一帯は、今のグラウンドがあるちょっと南ですけどね、水田地帯で、もう池みたいになって、水がね。で、苦情が出て、あそこ、低地を上げる必要があったんですけど、本当はよそから持ってきてあそこは上げればよかったんですけど、当時の役所は、まあ節約の意味もあったんですかね、日出町の北側の里山、宅地、あそこをカットしてそこを埋めて、今海上保安部の宿舍とかあの辺ができたんですよ。

ほいで、個人名で言う、その一番問題は、北側の中に福田サイゾウさんといううちがあって、そんなに迫キヨトさんという人、そんなに西袴田長太郎さん、また3軒のところが一番ひどくて、カットしたために、崖上ではなかったのに崖上になったんですね。里山がずっとあって、その手前に宅地があって道路があったんですけど、迫キヨトさんは、まあ私友達で長いおつき合いがあって、若い時代あそこがたまり場だったのでよく知ってるんですけど。彼

は下の水田も自分の里山も宅地も市に売って、別に家を移転をしたんですね。で、残ったのは東側、福田サイゾウさん。そんな次は迫キヨトさん、それから西側の長太郎さん。西袴田長太郎さんは、まあまあ住宅はよかったですけど、農地があってね、農地がこう、もう豆腐を切ったようにこう切ってあって、ほいでもう崖が崩れたら大変だから、その道路脇をずっと周辺に雨水がその崖に行かないようにして農地を守ってあるんですけど。それから、東側の福田サイゾウさんは、もう故人ですけど、私もかかわって、まあ住宅でしたからね、下からずっと石垣で今防災工事をして、今もう息子さんが住んでますけど。

それから、その中間にあります生活道路は、結局カットしたもんだから崖上になったんですね。で、それはしょっちゅう壊れて、私も何回か応急措置をしてもらってきているんですけど、数年前、元都市計画課長の古菌さんのお父さんの百二さんが日出町の出身なので、百二さんもちょうと口をついてもらって、舗装して何とかしたんですけど、その舗装した下のほうはね、またコンクリートの石垣がもうちょっと壊れそうになって、今度また応急措置をもらったんですけど、やっぱり怖いちゃうんですね。お客さんも来て、ここはもうしっちゃやえりやすれば、もう高いですからね。だから、何とか安心ができるような道路にしてくれないかというような相談なんですけど、御意見があれば。質問したいと思います。

○市長（田畑誠一君） 日出町北側のこの防災対策についてであります。

日出町北側の生活道路につきましては、以前路肩が崩れたため、L型擁壁を設置して補修を行っております。しかし近年、このL型擁壁部分の張りコンクリートがずれている状況であります。私も見に行きました。雨水等の洗掘を防ぎ、これ以上侵食されないように補修を行いたいと考えております。

なお、今後の対策ですけれども、現場の地質状況はしらすですよ、あそこは。地質状況の把握をしながら、境界の問題等も調査をして、法面を安定させる工法なども含めて検討してまいりたいというふうに考えてます。

○17番（東 勝巳君） 私も昔からかかわってきたところで、議会でも何回か質問したんですけど、もう職員もね、誰も知った人いない。昭和34年のこのことですからね、知った人はいないから、ちょっと質問してね、引き継ぎをしとかんと、後々大変だなと思ってしたんだけど。

やっぱり今の、百二さんがかかわって舗装してまあまあ車は入りますけど、下がちょっとこう弱くて、崖がね、弱いので、怖いゆうんですね。いつ壊れるかわからんというように不安があるので、ぜひ補強して、安心して通るようにしていただきたいと思うんですけど、それでよろしいんですか。今は応急措置を、土のうが積んでありますよね。あそこんところをもっとようしてから、安心して使えるように。

まあ、みんな知らないから、こっちに土地を買って広げたらいいとか、向こうに回り道を自分で土地を買って道路をつくったらいいとか、まあそんな、職員が知らないからでしょうけど言うんだけど、特殊なそういう事情で、崖上でないところがそういう企業誘致の関係で崖上にさせられて、そこがちょっといろいろ危険が発生しているんで、そこんとこ理解してもらって、ぜひ。

これまでもずっと応急措置は市のほうでもらった経過がありますから、ぜひ安心して通れるようにしてほしいと思います。よろしいですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、以前路肩が崩れたためそのL型の擁壁を設置して補修を行ってんですけど、このL型の擁壁部分の張りコンクリートがずれております。私も見に行きました。ですから、この部分については、雨水等の洗掘を防ぎ、これ以上侵食されないように補修をしたいと考えてます。

なお、今後の対策については、しらすという特殊な土壌でありますので、その地質の調査とか地質の状況の把握とか、それから境界などの調査とかいろいろ検討して、法面を安定させる工法などはないものか、その辺について検討してまいりたいと考えてます。

○17番（東 勝巳君） もう時間がなくなりましたが、今度、最後の市来一般廃棄物利用エネルギー

センターの問題ですけど、まあ午前中もちょっと同僚議員から質問がありました。

これに使った経費について資料を要求して出してもらったんですけど、14億4,280万4,000円かな、これが全体なのか。吉川教授なんかの人件費とか、まあそれ以前のもいろいろあるけど、わからんかもしれんけど、市来の皆さんがこのつくる前にあちこち調査に行ったりしたんですけど、この中にそういう人件費、その額も全部含まれていて、あとに残るのは、裁判費用の問題がどうなるかわからんけど、それと解体の経費ですね。それだけがここに残ってんのかな。さっき、午前中は何か2億4,000万円とかあったが、2億4,000万円は、この中にその補助金は入ってんじゃないかと思うんだけど、これプラス2億4,000万円が使った経費になるんですかね。

○生活環境課長（住廣和信君） お尋ねの吉川教授の人件費とか云々という部分ですが、恐らくその分は、東京工業大学と共同研究を結んでおりまして、それが約1,000万円あるわけですけれども、その中で賄われているのではなかろうかというふうに考えております。それで、その経費につきましては、この表の中に1,031万2,000円という形で表記してありますので、その中で入っていると。あと、その旅費等につきましては、以前の分につきましては、合併前のものにつきましては、細かい資料がありませんので把握はしていないところであります。

それとあと、2億5,000万円の件ですが、それは、今この資料にありますのは直接かかわりました工事費とか、あと修繕、委託料、そういったものでありまして、2億5,000万円近くといたしますのは、今朝出ました、約1億円は解体費用、それから、あと1億4,000万円は補助金の返還額、そういったものでありまして、当然この資料の中には含まれておりませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（下迫田良信君） あと20秒ですから、できるだけ早めに。

○17番（東 勝巳君） 新しい費用を出していただきたいと思うんです。今のも含めて、実際幾ら要ったかというのを。これもわからんから。今1億円と、その1億4,000万円ですか。それで全額になるんで

すか。裁判もまだ残ってるんでしょう、裁判費用も。そういうのがまだ後で残っているという理解でよろしいのかな。だから、今わかる経費について、その事業費だけじゃなくて、ぜひ資料としてね、出してほしいと思います。

そして、時間がありませんから、9月議会に継続でまた質問します。確認をしてください、資料は。

○生活環境課長（住廣和信君） 出しました資料は、これまでかかった経費ということで、平成24年度までの経費を出してあります。

あと、1億円といいますのは解体費用でありまして、今後かかるであろうという予測ですね。それとあと、1億4,000万円といいますのは補助金の返還額でありまして、それについては、補助金それから起債、そういったものの返済については、ここの資料の中には直接建設に関係ありませんでしたので入れてありませんでしたので、また資料として出したと思います。

○議長（下迫田良信君） 課長、質問人がおっしゃるのは、吉川教授と学生が来たときのそういう諸経費は出てないのかということも含んでありますから。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど説明しましたように、共同研究というのを委託をしておられるわけなんですけど、その中で恐らく、こちらへ来られる費用、宿泊費用、それから学生の旅費、そういったものは賄われているというふうに考えております。

以上です。

○議長（下迫田良信君） 課長、要はかかった費用を全てもう1回出してくれということですから。わかる範囲で。

よろしいですか。

○17番（東 勝巳君） はい、終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午後5時46分